

平成 24 年度
鈴鹿市男女共同参画基本計画進捗状況
評価結果

平成 25 年 9 月
鈴鹿市生活安全部
男女共同参画課

〈目次〉

男女共同参画基本計画 進行管理・評価方法	1
男女共同参画基本計画 一 計画の体系	2
男女共同参画審議会評価	3
男女共同参画推進本部評価	7
男女共同参画実施計画 施策の実施状況	
基本課題Ⅰ 政策・方針決定過程における男女間の格差の改善 重点	
施策1 市政への女性の参画拡大	18
施策2 市役所等における女性職員の登用	23
施策3 企業・地域団体等における方針決定過程への女性の参画拡大	25
施策4 人材の育成	26
基本課題Ⅱ 性別による固定的役割分担意識に基づく制度及び慣行の改善及び 男女共同参画の推進に関する啓発・広報やマスメディアとの連携 重点	
施策1 制度や慣行の見直し	28
施策2 広報・啓発活動と生涯学習の充実	29
施策3 メディアにおける人権尊重	31
基本課題Ⅲ 教育や労働の場における男女共同参画の推進	
施策1 男女共同参画の視点に立った学校教育・保育の充実	32
施策2 女性の就労環境の改善と就労支援	35
施策3 農林水産業・商工自営業に従事する女性の労働条件の向上	37
基本課題Ⅳ 職業生活における活動と家庭及び地域生活における活動等の両立支援	
施策1 子育て・介護支援策の充実	39
施策2 男女共同参画の家庭づくり	43
施策3 男女共同参画の地域づくり	45
施策4 防災、環境分野等における男女共同参画の促進	49
基本課題Ⅴ DV・セクハラ・児童虐待等人権侵害対策の推進及び心と体の健康づくり支援	
施策1 DV・セクハラ・児童虐待等人権侵害対策の推進	50
施策2 心と体の健康づくり支援	57
男女共同参画審議会評価・提言に対する市の取組状況	62
付属資料（本文中に※印のある語句は、用語解説があります）	67

鈴鹿市男女共同参画基本計画 進行管理・評価方法

1 進行管理について

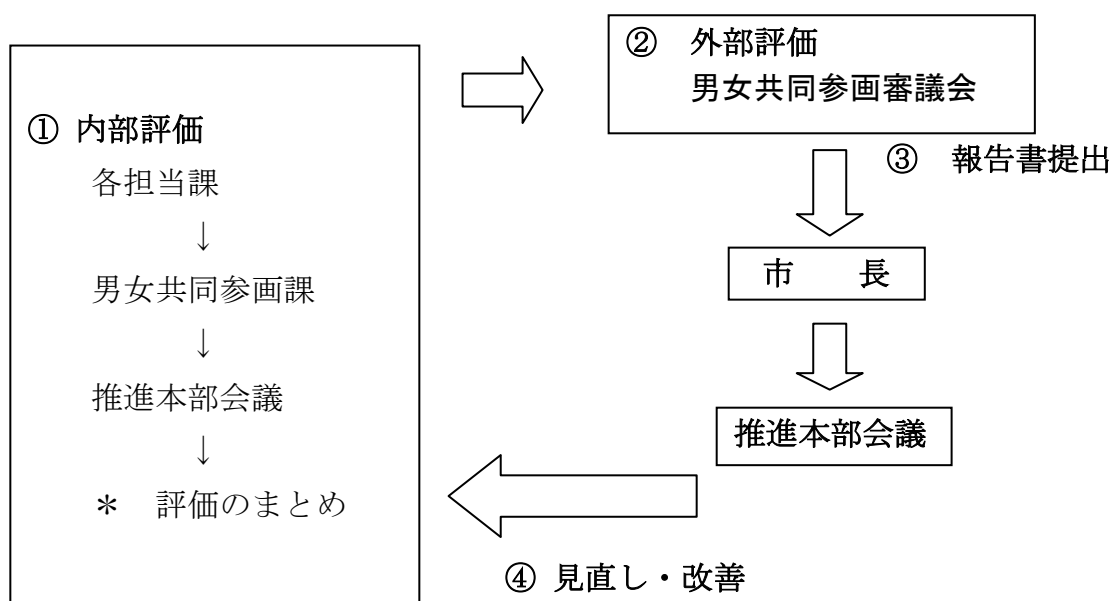
鈴鹿市男女共同参画基本計画は、一人ひとりの生き方が尊重され、だれもが安心して快適に暮らすことができる男女共同参画社会の実現に向け、本市におけるあらゆる施策に男女共同参画の視点に立った取り組みがなされるよう策定されたものです。

この基本計画の実施期間は、平成22年度から26年度までの5年間で、計画に掲げた実施事業については、毎年実施状況について評価をし、進行管理を行います。

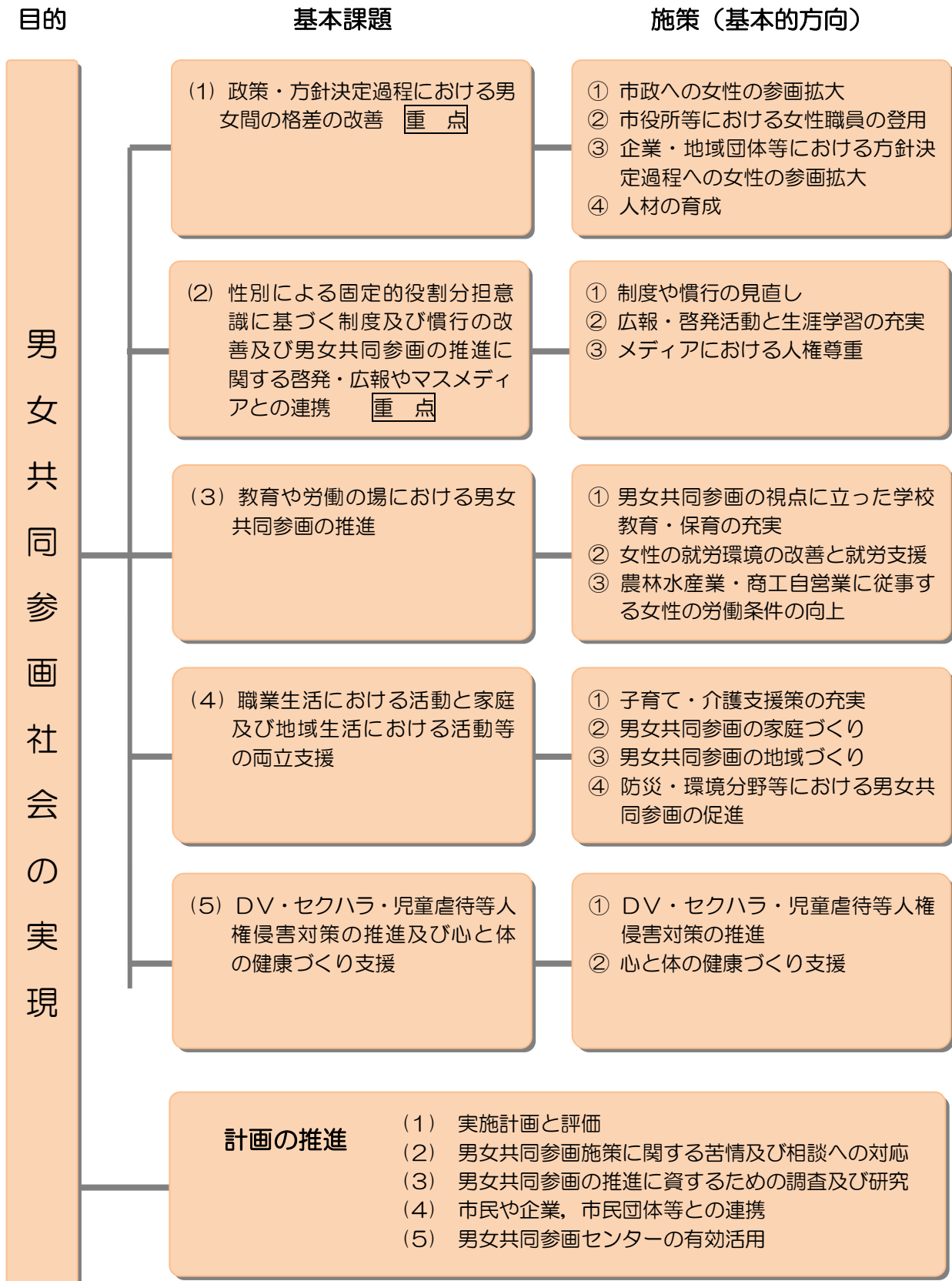
また、基本計画を実効あるものとして総合的に推進していくために、各施策について具体的な事業を実施計画として策定しています。

2 進行管理・評価の流れ

- (1) 各担当課において事業の実施状況について自己評価を行い、実績、効果を事務局（男女共同参画課）に報告します。
- (2) 事務局は事業実施担当課と必要に応じてヒアリングを行います。さらに事業実施状況を確認し、5つの基本課題の達成度を推進本部（案）として鈴鹿市男女共同参画推進本部に報告します。
- (3) 鈴鹿市男女共同参画推進本部において内部評価を受けます。
- (4) 内部評価の内容を市長の附属機関である鈴鹿市男女共同参画審議会に報告し、客観的な立場から意見を取りまとめます。
- (5) 取りまとめた結果を報告書として市長に提出します。
- (6) 鈴鹿市男女共同参画推進条例第12条に基づき、報告書を作成し、評価結果を公表します。
- (7) 評価結果を各担当課に示し、次年度の事業の取組みや改善に反映させます。



■ 計画の体系



男女共同参画審議会

評価

〈外部評価〉

1 総括評価

鈴鹿市は昨年12月に男女共同参画都市宣言を行い、男女共同参画社会の実現に向けて新たな一步を踏み出した。また、基本計画で取り組む審議会等委員への女性登用では、女性委員の比率が30パーセントを超えるなど着実な進展が見られる。

一方、社会全体に目を移すと、男女共同参画を取り巻く環境は徐々に変化しており、現状を的確に把握し課題を見極めることがより重要となってきた。

鈴鹿市においては、今後も市長の強いリーダーシップにより行政が牽引役となって、あらゆる分野での女性登用の促進をはじめ、男女共同参画施策を推進し、男女共同参画宣言都市にふさわしい市となることを期待する。

2 基本課題に対する評価

(1) 基本課題Ⅰ 政策・方針決定過程における男女間の格差の改善

社会のあらゆる分野において2020年までに指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30パーセント程度にする「202030」という国の目標がある。鈴鹿市では、審議会等委員への女性登用率について、平成24年度に全体として30パーセントを達成した。さらに、平成24年度中に改選があった審議会等だけを見ると女性委員登用率は36.7パーセントとなっており、高く評価できる。

一方、依然として登用率の低い審議会等があることも事実であり、これまでどおりの取組では登用率を一律に引き上げることが困難な時期にきていると考えられる。登用率の低い審議会等では女性委員を登用できない本質的な原因を究明し、さらに踏み込んだ方策を講じる必要がある。

今後も、鈴鹿市が率先して取り組み、積極的に情報発信することにより、市政に留まらず、経済活動や地域活動等其他の分野においても、女性が男性と対等に意思決定に参画できる機会が増えていくことを期待する。

(2) 基本課題Ⅱ 性別による固定的役割分担意識に基づく制度及び慣行の改善及び男女共同参画の推進に関する啓発・広報やマスメディアとの連携

成果指標である「男女共同参画意識の普及度」を見ると、依然として性別による固定的役割分担意識が根強く残る状況が続いている。

このため、市民に対する啓発を効果的に行うことが求められる。鈴鹿市は、昨年12月に男女共同参画都市宣言を行ったところであり、啓発に当たっては、こうした市独自の取組内容の周知をはじめ、社会の動きや関連情報を取り入れるなど、積極的に市民が取り組める方策を工夫していただきたい。

また、啓発の手段としては、広報紙やホームページ、ケーブルテレビ、コミュニティラジオなどのメディアを十分に活用し、イベントなど様々な機会をとらえて男女共同参画意識の向上を図っていただきたい。

(3) 基本課題Ⅲ 教育や労働の場における男女共同参画の推進

企業に対する啓発活動が不十分である。特に製造業では、男性中心の職場となっているが、今後、少子高齢化の一層の進展に伴い人口減少が進む中、企業にとっても女性の活用が課題となってくる。

こうした状況において、企業にワークライフバランスの必要性を周知したり、企業が男女共同参画に取り組みやすくなる施策を実施することが重要である。

一方、企業でも、男性、女性双方が個性と能力を発揮できる職場づくりに取り組むことが求められる。

企業の女性登用を進めるためには、男女を問わずライフスタイルを見直し、多様な生き方、働き方を選択できる社会の仕組みを作ることが必要である。労働環境の改革は国の法制度等をもってしか解決、改善できないものがあるが、鈴鹿市としてどのような取組ができるのかという観点をもって取り組んでいただきたい。

(4) 基本課題Ⅳ 職業生活における活動と家庭及び地域生活における活動等の両立支援

育児休業制度、介護休業制度等の普及は男女共同参画にとって大変重要な課題である。このことに関して、鈴鹿市役所は率先して取り組むべき事業所であると考え、その活用は十分とは言えない状況である。

鈴鹿市役所が範を示し、男性職員・女性職員ともに休みを取得しやすい環境づくりに取り組み、鈴鹿市全体の風土の醸成を図る必要がある。ただし、企業においては、個々の経営状況等の実態を勘案しつつ、制度の普及を促進していく必要がある。

仕事と子育ての両立を図るために、延長保育、一時預かり事業、休日保育など多様な保育サービスを実施していることは評価できる。今後もこれらのサービスのより一層の充実や積極的な周知を行っていただきたい。

一方、様々な就労環境に対応できる体制が整えられているのか、子育てに関する取組の実態とニーズを改めて検証し、鈴鹿市の男女共同参画社会の実現に生かしていく必要がある。

(5) 基本課題Ⅴ DV・セクハラ・児童虐待等人権侵害対策の推進及び心と体の健康づくり支援

DV、セクハラ、児童虐待等は、鈴鹿市と警察や配偶者暴力相談支援センター等の関係機関とが連携して対策を講じることが求められる。一方、未然防止のための対策を講じること重要である。

また、被害者の中には自分が被害者であることに気づいていない人もいることから、DV等が犯罪につながることもある重大な人権侵害であるなど、正しい理解を促すための啓発を積極的に行うことが必要である。

さらに、心と体の健康づくり支援では、女性のための相談や男女の健康づくりを支援する事業を実施しているが、各部署における相談員等のスキルアップを図るための研修等を開催し、相談等の支援事業を充実させていきたい。

(6) 計画の推進

成果指標を見るためのメルモニアンケートやイベント等でのアンケートの実施について、年齢、性別等に偏りが無いよう、また男女共同参画イベントのみならず、様々な機会をとらえて行うとともに、男女共同参画が進まない実態等も調査するなどの工夫を求めます。

また、今後実施する男女共同参画に関する市民意識調査においても、成果指標に関する質問を行うと共に、国や県の調査結果との整合などがわかるように工夫していただきたい。

3 その他

(1) 現男女共同参画基本計画の期間の延長について

現男女共同参画基本計画を1年延長して平成27年度終了とし、次期男女共同参画基本計画は平成28年度開始とすることを提言する。

【理由】

・鈴鹿市では第6次鈴鹿市総合計画は平成28年度開始を予定していると考えますが、次期男女共同参画の開始年度を上位計画である第6次鈴鹿市総合計画と整合させるべきである。これまでの男女共同参画プラン、男女共同参画計画においては、計画期間が総合計画と整合性がとられていなかった。

・現男女共同参画基本計画の重点基本課題とされている「審議会等への女性委員登用率」と「男女共同参画意識の普及度」は、未だ目標値に届いていない。計画を1年延長し、現計画の目標値に向かって努力を続けるべきと考える。

(2) 次期男女共同参画基本計画の策定にあたって

社会経済情勢の変化に伴い、現男女共同参画基本計画に定める施策では解決できない課題や計画策定当時は想定していなかった課題が現れてきている。例えば、貧困に直面する男女への支援、女性の活躍による防災力・地域力の向上、女性の起業支援などである。今後、鈴鹿市では次期男女共同参画基本計画策定に向け準備を始めることと思われるが、策定の資料とする市民意識調査の段階から十分に検討・分析を行った上で、計画の立案に取り組んでいただきたい。

鈴鹿市男女共同参画審議会委員名簿

氏 名	備 考
土川 禮子 (4 期目)	社会福祉法人清泉福社会清泉愛育園 理事長
坂倉 加代子 (4 期目)	(特)四日市男女共同参画研究所代表
佐脇 敦子 (4 期目)	弁護士
大塚 義和 (3 期目)	本田技研工業株式会社鈴鹿製作所 事業管理部総務ブロック ブロックリーダー
濱野 勇夫 (2 期目)	鈴鹿市人権擁護委員
久畑 久一郎 (1 期目)	鈴鹿商工会議所監事
植村 昌美 (1 期目)	市民公募委員
東口 裕子 (1 期目)	市民公募委員

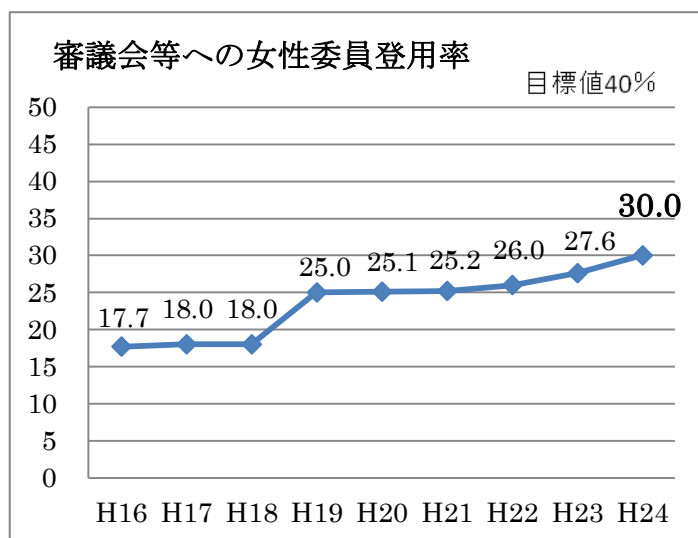
男女共同参画推進本部

評価

〈内部評価〉

基本課題Ⅰ 政策・方針決定過程における男女間の格差の改善(重点)

基本計画成果指標



◆ 指標の説明

「鈴鹿市審議会等の設置及び見直しに関する要綱」に定める審議会等の委員のうち女性委員の占める割合。男女共同参画実施計画（平成24年度～平成26年度）における目標値は、40%です。

◆ 平成24年度値の説明

本市の審議会等（法令、条例、規則、要綱等に基づく審議会、委員会、その他市民を構成員とする会議）への女性委員の登用率は30.0%（委員総数696人中209人）です。

◇参考：部局別登用率（平成25年4月1日現在）

都市計画部	42.5% (35.6%) ↑	文化振興部	27.1% (26.8%) ↑
教育委員会	41.7% (45.0%) ↓	選挙管理委員会	25.0% (25.0%) —
水道局	40.0% (—)	消防本部	18.8% (13.3%) ↑
保健福祉部	39.8% (35.9%) ↑	産業振興部	16.7% (16.7%) —
企画財務部	38.5% (33.3%) ↑	農業委員会	7.1% (7.1%) —
生活安全部	36.3% (27.6%) ↑	防災危機管理監	5.6% (5.6%) —
総務部	35.7% (34.8%) ↑	監査委員	0.0% (0.0%)
環境部	30.0% (30.0%) —		

《取組概要》

- ・ 審議会等委員への女性の登用に関する事前協議の実施が徹底されてきている。
平成24年度中の事前協議の件数は27件あり、女性委員の登用率は36.7%であった。
- ・ 推進員通信に事前協議の流れを掲載することにより、各所属の男女共同参画推進委員へ周知され、審議会等への女性登用への意識が高まった。
- ・ 事前協議が遅れていると判断できる場合は、担当者へ直接連絡を行い、実施を促した。
- ・ 平成25年4月1日の人事異動において、管理職における女性職員の割合が13.1%から14.6%へ上昇し、その中で女性の参事が3名増え5名になった。
また、企画財務部、生活安全部、環境部に加え、文化振興部の主管課長に新たに女性参事を配置し、行政経営会議の構成員として、政策形成の場への女性の登用をより一層推進した。
- ・ 女性職員の能力向上等を目的とした研修について全庁的に周知を行った。女性管理職対象とした「女性リーダーのためのマネジメント研修」、「地方自治体女性職員交流研究会」等の研修に職員を派遣した。
- ・ 女性を三重県体育指導委員協議会に2名、北勢体育指導委員連絡協議会に3名派遣した。

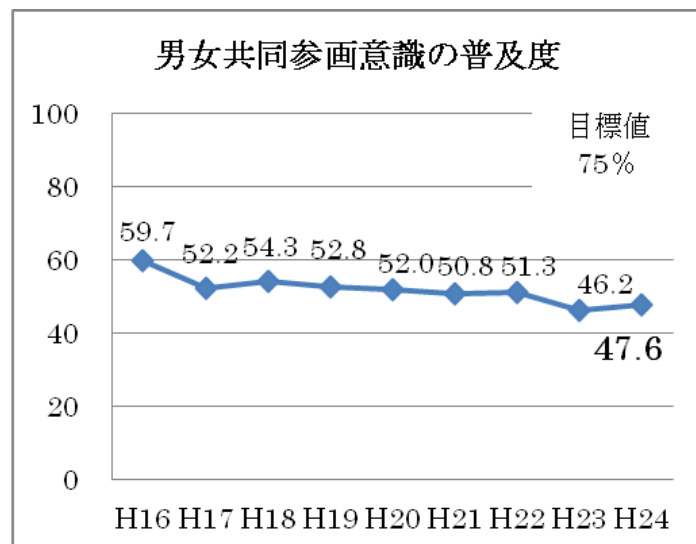
《評価(成果や課題)》

- ・ 審議会等委員への女性登用は、30%を達したが、今後、男女共同参画基本計画に定める目標値 40%を達成するため、審議会等を所管しているすべての所属が、あて職委員の見直しや公募委員枠の設定・拡大等を図りながら取組を進めていく必要がある。
- ・ 市全体に登用率を上昇させる手段として、女性委員の登用率の高い所属が行っている選考の工夫等を他の部局に周知し、取り組みの成果が共有できるシステムをつくる。
- ・ 市の各所属においても政策・施策形成の場への女性の参画を引き続き進めていく必要がある。

※付属資料：三重県内における女性委員登用率状況、審議会等委員への女性登用数、
女性職員役職状況

基本課題Ⅱ 性別による固定的役割分担意識に基づく制度及び慣行の改善及び男女共同参画の推進に関する啓発・広報やマスメディアとの連携(重点)

基本計画成果指標



◆ 指標の説明

メルモニアンケート等において、性別による固定的性別役割分担意識の一つである「男は仕事、女は家庭」という考え方について、同感しない、又は、どちらかといえば同感しないと答えた人の割合。男女共同参画実施計画（平成24年度～平成26年度）における目標値は、75%です。（※付属資料：男女共同参画に関するアンケート結果）

◆ 平成24年度値の説明

平成24年度の普及度は、47.6%です。アンケートの内訳としては、同感しない31.5%、どちらかといえば同感しない16.1%です。

- ◇参考：内閣府の平成24年度の意識調査「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるという考え方」に対し、否定的回答45.1%（反対17.2%、どちらかといえば反対27.9%）に対し肯定的回答は51.6%であった。
三重県の平成24年度の意識調査「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるという考え方」に対し、否定的回答32.7%（反対14.8%、どちらかといえば反対17.9%）に対し肯定的回答は33.2%であった。

《取組概要》

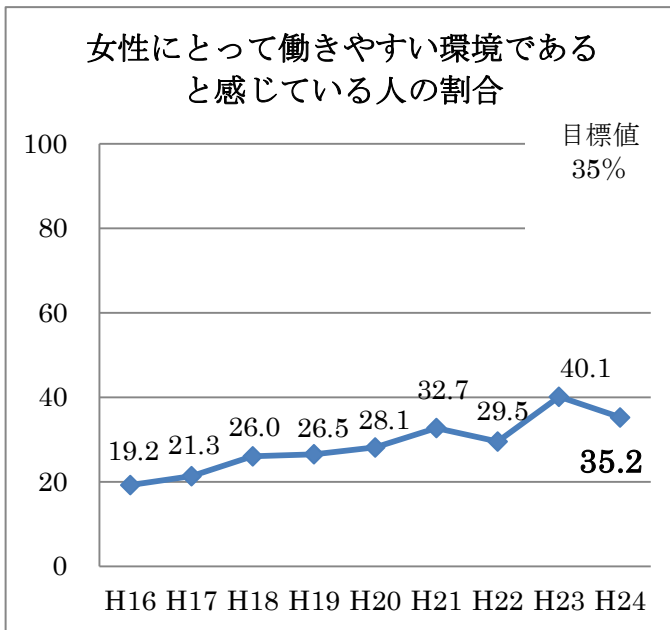
- 男女共同参画情報紙「今・ima」で「不妊」を特集し、不妊、妊娠、出産に対して社会全体で支援する必要性や、女性の社会進出への環境整備の必要性を掲載し、自治会回覧で広く周知した。
- 50歳から65歳の男性を対象に「男の生き方セミナー」を実施した。
- 教職員を対象に、研修講座「だれもが性別にかかわらず個性と能力を十分発揮することのできる社会の実現」を開催した。
- 男女共同参画推進員研修や、管理職研修（部長・次長・課長等を対象）、新規採用職員研修を実施するとともに、男女共同参画に関する情報を掲載した推進員通信を発行し、各所属で回覧した。

《評価(成果や課題)》

- 男女共同参画意識の普及度は、微増にとどまった。その割合は50%にも達しておらず、まだまだ、固定的性別役割分担意識が解消されていない。
- 講演会や出前講座などで男女共同参画に関する学習機会をあらゆる場で提供し、市民一人一人に効果的な啓発を進めていく必要がある。
- 固定的役割分担意識などを助長する表現を見抜く力を養い、誰もが分かりやすい情報の提供に努める。

基本課題Ⅲ 教育や労働の場における男女共同参画の推進

実施計画成果指標



◆ 指標の説明

メルモニアンケート等において、「現在、女性にとって働きやすい環境であると思うかどうか」の設問に対し、働きやすい環境であると思う、又はどちらかといえば働きやすい環境であると思うと答えた人の割合。男女共同参画実施計画（平成 24 年度～平成 26 年度）における目標値は、35%です。

◆ 平成 24 年度値の説明

目標値には達しているが、昨年度より約 5%下がった。アンケート内訳としては、働きやすい 13.0%、どちらかといえば働きやすい 22.2%、どちらかといえば働きにくい 35.9%、働きにくい 18.3%となり、昨年度と比べるとどちらかといえば働きにくい の割合が増加した結果になりました。

《取組概要》

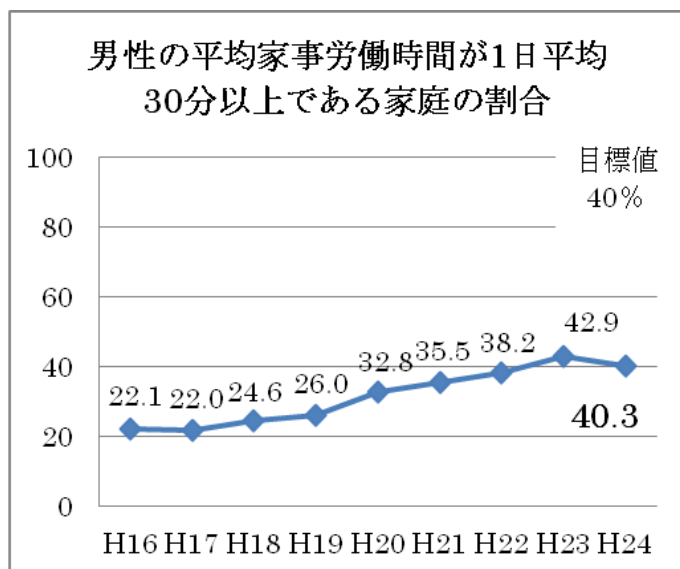
- ・ 男女共同参画に関する絵本等を、教材として保育や園行事に取り入れた。
- ・ 道徳教育の充実において、男女が互いを正しく理解し、尊重し合えることを目指した教材などを使用したり、活用方法を工夫したりしながら、指導した。
- ・ 市内の教職員を対象に、「だれもが性別にかかわらず個性と能力を十分発揮することのできる社会の実現」という題で、男女共同参画をテーマにした研修講座を開催した。
- ・ 鈴鹿建設労働組合主婦の会へ「男女共同参画社会について」出前講座を実施した。
- ・ 男女雇用機会均等月間に合わせたポスターの掲示や、最低賃金改正に伴う窓口へのチラシ設置やポスター掲示を行うとともに、広報すずかへの記事掲載を行った。
- ・ 年 2 回発行の「農業委員会だより」の紙面に『女性農業者の活動報告』の掲載を行った。

《評価(成果や課題)》

- ・ 男女共同参画の意識を高める保育、教育がされ、また、指導にあたる教職員等に対する研修も行い、今後も教育の場において重要な取り組みである。
- ・ 農村女性アドバイザーによる地域農業の振興や農村の活性化等活発な活動が行われており、評価できる。
- ・ 目標値には達しているが、今後も、働きやすい環境づくりのため、労働の場への働きかけが必要である。
- ・ 本人の働くことへの不安や悩みを解消し、スムーズな就職活動ができるよう、就労支援セミナーなどに取り組む必要がある。

基本課題Ⅳ 職業生活における活動と家庭及び地域生活における活動等の両立支援

実施計画成果指標



◆ 指標の説明

メルモニアンケート等において、「家庭における男性の家事労働時間が1日平均30分以上である」と回答した人の割合。男女共同参画実施計画（平成24年度～平成26年度）における目標値は、40%です。

◆ 平成24年度値の説明

平成16年度の22.1%から年々増加しており、平成24年度は40.3%でした。アンケート内訳としては、15分未満が25.6%、15分以上30分未満が21.4%、30分以上1時間未満が22.2%、1時間以上が18.1%となっており、目標値には達しましたが、昨年度と比べると30分未満までの割合が増加した結果になりました。

《取組概要》

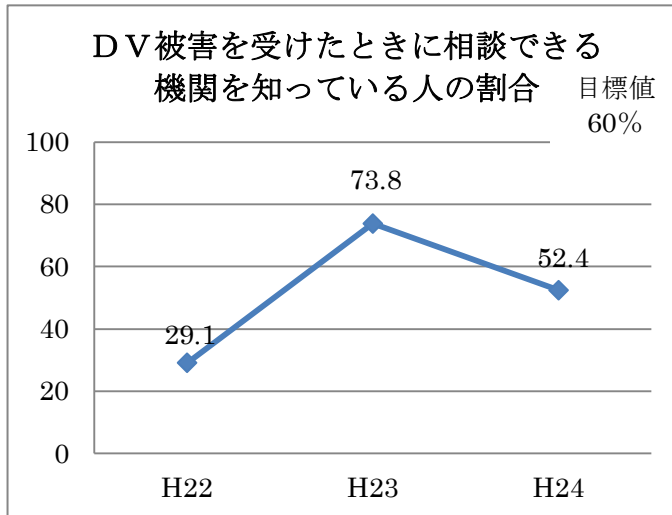
- ・ 延長保育、一時預かり、送迎など、多様なニーズに対応できる環境を整備し、仕事と子育ての両立、共働き家庭を支援した。
- ・ 放課後子ども教室等の開設や施設環境条件の改善を行い、公民館などを拠点とした様々な活動を行うことができた。
- ・ 乳児家庭全戸訪問事業（未熟児訪問含む）など育児不安を抱える家庭に早期の支援を実施し、夫を含めた家庭協力についての意識づけを啓発した。
- ・ 子育て支援センター及び子育て支援総合コーディネーター事業において、NPOやボランティア団体等とも連携し、ネットワーク会議の開催など協働した取組みを行った。
- ・ 自治会や自主防災隊、公民館講座、小・中学校PTA等に向け、年間150回の防災研修会を実施し、災害対応における女性の視点の重要性を啓発した。

《評価(成果や課題)》

- ・ 男性が参加できる育児教室や、介護講座等が実施され、男女が協力して家事や子育て、介護ができる家庭環境がつけられている。割合は約3%程度減少したが、男性の家事稼働時間は徐々に増えている。
- ・ ワークライフバランス*を実現するために、育児や介護の休暇制度について、男女ともに活用できるような環境整備について企業に啓発していく必要がある。
- ・ 地域の自主防災組織の充実を図るため、男女のニーズの違いを把握し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を推進するため、引き続き、防災研修会の充実に取り組む必要がある。

基本課題Ⅴ DV・セクハラ・児童虐待等人権侵害対策の推進及び心と体の健康づくり支援

実施計画成果指標



◆ 指標の説明

メルモニアンケート等において、DV被害に遭ったときの相談窓口を知っている人の割合。男女共同参画実施計画（平成24年度～平成26年度）における目標値は、60%です。

◆ 平成24年度値の説明

半数の方が知っている。平成23年度はアンケート調査対象者が市職員や男女共同参画センター利用者であり、日頃より相談窓口の情報が得やすい方であったため、大幅な増加となりましたが、平成24年度は一般行事参加者へのアンケートとなったため、認知度が低下したと思われます。

《取組概要》

- ・ DVへの気づきや理解を広げることを目的とした一人芝居「電話の女」を実施した。
- ・ DV被害にあったときの相談先を簡単なフローチャートとしてまとめたチラシを作成し、自治会回覧等を実施した。
- ・ 子育て支援の教室や、幼稚園、小中学校での虐待の情報を収集し、関係機関へつなげるなど、虐待予防や早期発見に努めた。
- ・ 各相談業務を実施する課と役割や体制を確認し合い、相談窓口の充実を行った。
- ・ 「女性のための相談事業」の電話相談日を毎週金曜日、第2・4火曜日の実施から、毎週火・木・金曜日に増やした。
- ・ 女性の体を理解する健康教室や、こころの健康セミナーを実施した。

《評価(成果や課題)》

- ・ 相談窓口の周知については、引き続き様々な啓発活動を実施し、認知度を上昇させる。
- ・ DV、虐待、健康と相談窓口が分かれており、関係部署が適切に連携していくことが必要である。
- ・ さらに、要保護児童・DV対策地域協議会を今後も継続して開催し、市役所における組織の連携だけでなく、警察・女性相談所・法務局・医療機関などとの連携も引き続き図っていくべきである。

計画の推進

1 実施計画と評価

施策の内容	実施状況	担当課
内部評価・外部評価の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の進捗状況について鈴鹿市男女共同参画推進本部で内部評価を実施 (第1回 4/10, 第2回 6/15, 第3回 6/28, 第4回 9/24) ・外部評価として鈴鹿市男女共同参画審議会を開催 (第1回 4/13, 第2回 5/18, 第3回 7/5, 第4回 8/28) 	男女共同参画課
進捗状況・評価結果の報告	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画年次報告書にあたる平成23年度鈴鹿市男女共同参画基本計画進捗状況・評価結果を作成し、議会へ報告 ・男女共同参画基本計画進捗状況・評価結果を鈴鹿市男女共同参画センターホームページに掲載 	男女共同参画課

2 男女共同参画施策に関する苦情及び相談への対応

施策の内容	実施状況	担当課
苦情の受付及び処理	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度の苦情の受付はありません。 	男女共同参画課
相談事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・鈴鹿市男女共同参画センター「ジェフリーすずか」で各種女性相談を開催 平成24年度 法律相談 25件 電話相談 383件 面接相談 53件 	男女共同参画課
相談体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・女性相談員のスキルアップのため毎月1回、専門のカウンセラーから、多種多様な事例に対応するための助言やアドバイスを受けるスーパーバイズ[※]を行った。 	男女共同参画課

3 男女共同参画の推進に資するための調査及び研究

施策の内容	実施状況	担当課
意識調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座や、実施事業において、市民に対しアンケート調査を行った。 	男女共同参画課

4 市民や企業、市民団体との連携

施策の内容	実施状況	担当課
市民団体への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画を主とするテーマで事業を行う団体に対して事業を委託。 3団体 (3事業) 	男女共同参画課
登録団体への情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センター登録団体との情報交換会の開催、登録団体への催し物等の情報提供を行った。 	男女共同参画課

5 男女共同参画センターの有効活用

施策の内容	実施状況	担当課
市民交流や活動の支援	・市民活動センター機能の一部を男女共同参画センターの中に設け、市民活動の紹介コーナーや印刷機等の機器を備えている。	男女共同参画課
啓発活動	・部屋の壁面やフロアに、男女共同参画の啓発パネルを展示した。	男女共同参画課

《評価(成果や課題)》

- ・計画の推進については5つの課題を掲げ、ほとんどの事業を男女共同参画課（男女共同参画センター）が担当しており、男女共同参画施策の計画的な取組みが進められ、概ね評価できる。
- ・男女共同参画の推進のための調査・研究において、各課題の参考となる様々な分野の情報や資料を収集し、施策の評価に生かすことが求められる。
- ・男女共同参画センターは男女共同参画施策推進の拠点でもあり、一部市民活動センターの機能が入った施設であることから、利用者との情報交換に努め、市民との協働による活動を更に進める必要がある。

男女共同参画実施計画 施策の実施状況

基本課題Ⅰ 政策・方針決定過程における男女間の格差の改善「重点」

施策1 市政への女性の参画拡大

単位施策1 政策・施策形成の場への女性の参画を拡大するため、「鈴鹿市審議会等の設置及び見直しに関する要綱（平成13年告示第33号）」に基づき、審議会等委員への女性登用を進めます。あて職委員の見直しや公募委員枠の設定・拡大等を図りながら、女性委員の登用を推進し、女性委員比率40%の早期達成に努めます。

人 事 課	実施計画の 取組内容	審議会等委員選任のための事前協議の仕組みを見直すとともに、事前協議を徹底します。
	事業実績	審議会等設置又は委員改選の相談時に要綱の趣旨を説明し、目標値を周知した。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	各種団体に女性委員の推薦を依頼する等、女性委員登用の推進が図られている。
男 女 共 同 参 画 課	実施計画の 取組内容	各審議会等委員の改選時期を把握しておき、担当課から3か月前になっても事前協議がされない場合は、当課から事前協議を行うよう促します。
	事業実績	推進員通信に事前協議の流れを掲載することにより、各所属の男女共同参画推進委員へ周知し、事前協議の実施を促した。さらに、事前協議が遅れていると判断できる場合は、担当者へ直接連絡を行い、実施を促した。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	事前協議の遅れがなくなり、審議会等への女性登用への意識が高まり、女性委員登用率が30%に達した。
関係各課	実施計画の 取組内容	女性委員登用率40%以上を目指し、次の通り取り組みます。

関係各課の事業実績

(平成25年4月1日現在)

担 当 課	審 議 会 等 の 名 称	委員総数 (人)	女性委員数 (人)	女性比率 (%)
防災危機管理 課	防災会議	38	1	2.6

	国民保護協議会	34	3	8.8
担当課	審議会等の名称	委員総数 (人)	女性委員数 (人)	女性比率 (%)
企画課	総合計画審議会	—	—	—
	都市イメージキャッチコピー検討委員会	10	4	40.0
秘書広報課	名誉市民審議会	—	—	—
市民税課	固定資産評価審査委員会	3	1	33.3
総務課	公平委員会	3	1	33.3
	公の施設の指定管理者選考委員会	5	1	20.0
	行財政改革推進委員会	5	2	40.0
人事課	特別職報酬等審議会	—	—	—
	退職手当審査会	—	—	—
市政情報課	個人情報保護審査会	5	2	40.0
	情報公開審査会	5	2	40.0
契約調達課	入札監視委員会	5	2	40.0
地域課	住居表示審議会	—	—	—
	交通安全対策会議	19	8	42.1
	自転車等駐車対策協議会	—	—	—
人権政策課	人権擁護に関する審議会	8	4	50.0

	同和資金貸付審査会	—	—	—
担当課	審議会等の名称	委員総数 (人)	女性委員数 (人)	女性比率 (%)
人権政策課	一ノ宮市民館・一ノ宮団地隣保館運営委員会	16	4	25.0
	一ノ宮団地児童センター運営委員会	19	6	31.6
	玉垣会館運営委員会	16	5	31.3
	玉垣児童センター運営委員会	16	5	31.3
男女共同参画課	男女共同参画審議会	8	5	62.5
文化課	文化財調査会	9	1	11.1
	金生水沼沢植物群落保護増殖事業推進委員会	9	1	11.1
	文化振興ビジョン策定委員会	10	5	50.0
生涯学習課	公民館運営審議会	8	4	50.0
	社会教育委員	8	4	50.0
	放課後子どもプラン運営委員会	6	4	66.7
スポーツ課	スポーツ推進委員協議会	60	9	15.0
図書館	図書館運営委員会	9	5	55.6
考古博物館	国史跡伊勢国分寺跡保存整備検討委員会	10	2	20.0
環境政策課	環境審議会	10	3	30.0
廃棄物対策課	廃棄物減量等推進審議会	—	—	—

担 当 課	審 議 会 等 の 名 称	委員総数 (人)	女性委員数 (人)	女性比率 (%)
生活支援課	民生委員推薦委員会	7	2	28.6
	地域福祉計画評価推進委員会	—	—	—
長寿社会課	高齢者福祉計画策定委員会	—	—	—
	養護老人ホーム入所判定委員会	5	2	40.0
障害福祉課	障害者施策推進協議会	20	9	45.0
	障害者介護給付等の支給に関する審査会	10	4	40.0
	手話通訳者派遣事業運営協議会	6	4	66.7
	障害者地域自立支援協議会	25	10	40.0
子育て支援課	要保護児童・DV対策地域協議会	37	11	29.7
	就学指導委員会	24	17	70.8
保険年金課	国民健康保険運営協議会	12	4	33.3
健康づくり課	応急診療所運営委員会	8	1	12.5
	応急診療所事故対策委員会	8	1	12.5
	健康づくり推進協議会	19	7	36.8
	予防接種運営委員会	5	2	40.0
	健康づくり計画策定委員会	—	—	—
産業政策課	共同作業場運営委員会	—	—	—

担 当 課	審 議 会 等 の 名 称	委員総数 (人)	女性委員数 (人)	女性比率 (%)
産業政策課	産学連携開発支援事業審査委員会	5	0	0.0
農林水産課	地産地消推進協議会	12	4	33.3
商業観光課	地域公共交通会議	19	2	10.5
都市計画課	都市計画審議会	15	5	33.3
	景観審議会	13	7	53.8
建築指導課	建築審査会	7	3	42.9
	ラブホテル建築等規制審議会	5	2	40.0
教育総務課	教育委員会	5	2	40.0
学校教育課	結核対策委員会	10	4	40.0
	中学校給食検討委員会	—	—	—
	中学校ランチサービス事業推進委員会	9	4	44.4
	幼稚園再編整備検討委員会	—	—	—
教育研究所	教育研究所運営審議会	—	—	—
消防課	消防団活性化対策検討委員会	16	3	18.8
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会	4	1	25.0
監査委員事務局	監査委員	3	0	0.0
農業委員会事務局	農業委員会	28	2	7.1

担 当 課	審 議 会 等 の 名 称	委員総数 (人)	女性委員数 (人)	女性比率 (%)
水道総務課	水道ビジョン中間検証委員会	5	2	40.0

単位施策 2 女性が政治の場で活躍できるような社会風土づくりや市政への女性参画を促進するため、啓発活動や各種講座の開催に努めます。

市民対話課	実施計画の 取組内容	「市長と話そう！鈴鹿（まち）づくりミーティング」を開催し、託児を実施するなど、女性の参加を促します。
	事業実績	総参加者数 75 名のうち女性 36 名の参加があり、活発な意見をいただいた。参加しやすい時間帯や曜日を配慮し、開催日の調整を行った。結果的に託児希望の方はいなかったが、女性の参加者のうち 10 代～40 代の女性が 50%を占めており、子育て中や働き盛りの女性も参加しやすい事業を開催することができた。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	女性の積極的な市政への参画を促すことで、自らの言葉で市長と直接話し合い、意見交換をすることができた。
男女共同参 画課	実施計画の 取組内容	男女共同参画情報紙「今・ima」や、男女共同参画センターホームページ、広報すずかを通して男女共同参画に関する情報を発信するとともに、講演会や講座を開催して啓発します。
	事業実績	情報紙「今・ima」の自治会回覧を実施した。男女共同参画センターホームページへ、男女共同参画に関する内閣府からの情報や、講演会等の情報を掲載した。 広報すずかには、都市宣言の記事を掲載した。 啓発のための講演会や講座も開催した。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	男女共同参画に関する情報を広く市民へ周知できた。

施策 2 市役所等における女性職員の登用

単位施策 1 公平・公正に人材を評価し、性別にかかわらず能力を発揮できるシステムづくりを進めます。

人 事 課	実施計画の 取組内容	人事評価制度を拡大するとともに、評価者訓練を実施します。
	事業実績	管理職員 249 名を対象に目標管理を中心とした人事評価制度の試行を前期と後期に分けて実施した。 評価者訓練について 8 月 13 日～14 日までの期間と 1 月 28 日～31 日の期間に年 2 回研修を実施した。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	女性職員の業務管理の能力等の向上と管理職員の意識啓発につながった。

単位施策 2 女性職員の管理監督者への積極的登用や男女の偏りのない職員配置を進めるとともに、各種研修を充実します。

人 事 課	実施計画の 取組内容	女性職員の職域の拡大や、女性リーダー養成を目的とした研修等へ積極的に派遣するとともに、能力と適性に応じた女性管理監督者の積極的な登用を行います。
	事業実績	人事異動において、女性職員の職域拡大や女性管理監督者の登用に積極的に努めるとともに、女性職員の能力向上等を目的とした研修について全庁的に周知を行った。研修については、女性管理職を対象とした「女性リーダーのためのマネジメント研修」、「地方自治体女性職員交流研究会」等の研修に職員を派遣した。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	平成 25 年 4 月 1 日の人事異動において、管理職における女性職員の割合が 13.1%から 14.6%へ上昇した。 また、企画財務部、生活安全部、環境部に加え、文化振興部の主管課長に新たに女性職員を配置し、政策形成の場への女性管理職の登用をより一層推進した。さらに、各種研修参加により女性職員の能力向上につながった。

単位施策 3 県教委の小中学校長・教頭職への積極的な女性登用の方針に沿って働きかけをします。

学校教育課	実施計画の 取組内容	各学校長を通じて、女性職員に対して管理職選考試験や自主学習会への参加を呼び掛け、昇任への意欲を高めるための働きかけを引き続き行います。
	事業実績	平成 24 年度、25 年度ともに小中学校長 40 名中、女性は 7 名であった。 平成 24 年度は小中学校教頭 44 名中、女性は 10 名であったのが、平成 25 年度は小中学校教頭 43 名中 9 名となった。 平成 24 年度と平成 25 年度を比較すると、校長の増減は無し、教頭 1 名の減となった。

	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	管理職の全体数が減ったことに伴う、減数であり、実施した講座等は有意義なものであり、女性教職員の昇進に対する意識の向上が図れた。
--	---------------------------	-----------------------------------------------------------------

施策 3 企業・地域団体等における方針決定過程への女性の参画拡大

単位施策 1 企業の方針決定過程の場に女性の参画を促すため、広報・啓発に努めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	関係課や関係機関と連携して、男女共同参画のパンフレットを市内企業へ配布します。
	事業実績	契約調達課を通じ、落札業者へチラシを配布した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	事業者への職場環境の見直しなどについて、男女共同参画の啓発ができた。
産業政策課	実施計画の取組内容	三重県と連携して「男女がいきいきと働いている企業」認証制度などの周知に努め、事業主などに対して女性の人材登用について働きかけます。
	事業実績	ものづくり支援センターの広報配布（280社へ郵送）時に、三重県の認証制度を説明するチラシを同封して制度の周知に努めた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	企業へ直接郵送することで、目に触れる機会を提供し、制度への理解を図ることができた。

単位施策 2 地域で活動する様々な団体の役員等へ女性の参画を促すため、広報、啓発に努めます。

地域課	実施計画の取組内容	自治会役員等への女性の参加を促すため、自治会連合会役員会議等において、男女共同参画を啓発するためのチラシ等を配布します。
	事業実績	啓発のチラシを自治会連合会役員会議で配布を行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	男女共同参画の、意識づけにつながった。
男女共同参画課	実施計画の取組内容	地域活動などの方針決定の場への女性の参加を促すために、広報すずかや出前講座等を利用して女性の参画の必要性を啓発します。
	事業実績	鈴鹿建設労働組合主婦の会や、清和公民館（高齢者対象の教室）、神戸中学校（3年生・教職員）で出前講座を実施した。

	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	様々な年代の方への女性参画の啓発ができた。
生涯学習課	実施計画の取組内容	役員改選時において、女性の参画率の高い団体に対してはその維持を、低い団体に対しては女性の参画を啓発します。
	事業実績	所管の団体に対して、次年度の役員改選に向けて、女性役員登用率の向上について依頼した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	政策、方針等の意思決定に女性の参画を拡大でき、男女間の格差を改善できたことで、多様な意見が出され活性化した。
商業観光課	実施計画の取組内容	商工会議所等関係機関と連携し広報、啓発を行います。
	事業実績	鈴鹿商工会議所女性部総会時に啓発資料の配布を行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	総会出席者の意識向上が図れた。

施策 4 人材の育成

単位施策 1 学習や研修の機会を提供し、これからの社会の担い手となる人材の育成を支援するとともに、すべての人が個性と能力を発揮し活躍できる場の提供に努めます。

地域課	実施計画の取組内容	地域づくりにおいて女性の視点は欠かせないため、地域づくり研修会等で、その重要性を訴えるとともに、女性の参加を呼びかけます。
	事業実績	地域づくり活動団体の組織化に当たっては、女性役員の配置をお願いしている。また、講演会におけるパネラー等は男女同数程度になるよう調整し、お互いの役割や視点からお話をいただいた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	地域における女性ならではの視点を活かした役割が認知されていると感じている。
人権政策課	実施計画の取組内容	各地域で人権尊重まちづくり講演会を企画し、その中で住みよいまちをつくるためには、男女の区別なく参加することの大切さを訴えます。また、主要な啓発イベントには託児所を設け、学習意欲のある男女を支援します。

	事業実績	人権尊重まちづくり講演会を市内14カ所で開催し、総勢707人の参加があった。ヒューマンライツシアター、人権問題講演会、ふれあい人権劇場にて、託児所を開設した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	男女の区別なく、学習意欲のある人の参加があった。
男女共同参画課	実施計画の取組内容	女性たちが自らの意思によってあらゆる分野に参画できる能力を身につけるため、エンパワーゼミ*などのキャリアアップ講座を開催するとともに、市民委託事業を実施して活躍できる場の提供を行います。
	事業実績	エンパワーゼミとして「男の生き方セミナー」を実施した。 「人間関係トレーニング」「男も女も輝いて～年金者いきいきまつり」「一人芝居 電話の女」を市民委託事業として実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	市民委託事業においては、企画立案から実施まで主体的に市民団体が行うことで、人材育成を図ることができた。
生涯学習課	実施計画の取組内容	公民館において、男女共同参画の理解に向けた講座の開催に努めるとともに、学習した成果を発揮できるような場の提供に努めます。
	事業実績	公民館事業計画策定時において、男女共同参画の視点を入れた講座等の開催を働きかけ、職員研修を実施した。また、男女共同参画に関する出前講座の企画や取りまとめを行い、学習や研修等の啓発の機会提供に努めた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	自主講座や出前講座を開催したことで、学習の機会が提供でき、理解が深まった。
スポーツ課	実施計画の取組内容	三重県スポーツ推進委員連絡協議会女性部会や北勢地区スポーツ推進委員連絡協議会女性部へスポーツ推進委員を派遣し、女性の活躍の場を提供します。
	事業実績	女性を三重県体育指導委員協議会に2名、北勢体育指導委員連絡協議会に3名派遣した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	現在生涯スポーツにいそしむ女性人口は増加している。しかし、女性のスポーツ指導者はまだまだ少ない。 女性指導者の育成が、スポーツをする女性の増加に大きく寄与すると考え、今回の派遣も意味のあるものとなった。

単位施策2 女性の能力発揮の場を拡大するため、人材や団体・グループの情報収集と提供に努めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	男女共同参画センター登録団体会議を開催し、団体同士の交流を図るとともに登録団体に対して男女共同参画に関する情報を提供します。
---------	-----------	----------------------------------------------------------------

	事業実績	登録団体会議を実施：各団体の自己紹介，事業報告や事業の提案を行った。登録団体 34 中 30 団体の参加があった。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	登録団体同士の情報共有ができ，人材や団体の情報収集の場となった。

単位施策 3 あらゆる分野で活躍する女性の人材を発掘し，人材情報バンクを設置して活用を促します。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	人材リストの充実及び活用を促進するために年度毎に登録者のチェックを行います。また，庁内の審議会等を所管する担当課に女性人材リストの活用を促します。
	事業実績	推進員通信に，人材リストの活用を掲載し，審議会等の女性委員登用を促した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	委員登用時の支援につながった。

基本課題Ⅱ 性別による固定的役割分担意識に基づく制度及び慣行の改善及び男女共同参画の推進に関する啓発・広報やマスメディアとの連携「重点」

施策 1 制度や慣行の見直し

単位施策 1 市の制度・施策が男女共同参画に反していないか調査研究し，必要に応じ見直しを行います。また，新たな施策については，男女共同参画の視点で策定するよう配慮します。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	市の施策・制度が男女共同参画に則したものになるように，職員の男女共同参画意識の向上を図ります。
	事業実績	職員研修を実施し，啓発を行った。 男女共同参画推進員通信を発行し，課内回覧による周知を図った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	男女共同参画に対する理解を深め，意識向上が図れた。

単位施策 2 慣習やしきたりの中に残る固定的な性的役割分担を見直し，市民が主体的に行動できる社会風土を醸成するため，男女共同参画に関する意識の啓発に努めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	固定的性別役割分担意識を解消するため，男女共同参画情報紙「今・ima」や，男女共同参画センターホームページ，広報すずかを通して男女共同参画に関する情報を発信し，理解を促すとともに講演会や講座等を開催し啓発します。
	事業実績	情報紙「今・ima」や，広報すずかを利用し情報発信した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	男女共同参画の必要性などを，あらゆる角度から啓発できた。

施策 2 広報・啓発活動と生涯学習の充実

単位施策 1 広報紙や男女共同参画情報紙，ホームページ等様々な広報媒体を活用し，男女共同参画に関する情報提供に努めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	男女共同参画情報紙「今・ima」を作成し，自治会回覧や窓口への配置を行うとともに，男女共同参画センターホームページや広報すずかを通して男女共同参画に関する情報を発信します。
	事業実績	情報紙「今・ima」を年 1 回発行した。自治会回覧を行ったほか，各行政施設窓口等に設置した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	今年度は「不妊」を特集し，不妊，妊娠，出産に対して社会全体で支援する必要性や，女性の社会進出への環境整備の必要性が周知できた。

単位施策 2 男女共同参画に関する学習機会の充実に努めます。また，これまで参加の少ない男性や若い世代が参加しやすいように努めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	男女共同参画に関する各種講演会や講座，出前講座を実施します。なお，その際には，たくさんの人が参加できるように開催日時に配慮をするとともに，託児を実施するように努めます。
	事業実績	講演会や講座等の実施にあたり託児を実施した。また，50 歳から 65 歳の男性を対象に「男の生き方セミナー」を実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	託児のニーズは多く，育児中の方への参加につながった。

人権教育課	実施計画の 取組内容	P T A家庭教育学級における人権教育講座の中に男女共同参画社会実現に向けた研修内容を盛り込みます。 また、「広報すずか」における啓発コーナー「ひろげよう人権尊重の輪」の中で、男女共同参画に関するテーマの啓発記事を掲載し、広く市民への啓発に努めます。
	事業実績	「広報すずか」平成 25 年 1 月 5 日号の啓発コーナー「ひろげよう人権尊重の輪」で、国民意識調査を取り上げ、男女共同参画に関する啓発を行った。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	日本人の現在の意識を紹介することで、その中から見えてくる課題を伝え、各個人がそのことについて考える機会を提供することができた。

単位施策 3 男女共同参画に関する学習機会を提供し、公民館活動等の地域の自主的な取り組みを支援します。

生涯学習課	実施計画の 取組内容	公民館において男女共同参画の理解のための講座開設に努めます。
	事業実績	公民館事業計画策定時において、男女共同参画の視点を入れた講座等の開催を働きかけた。また、出前講座の企画や取りまとめを行い、講座への取り組みを働きかけた。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	講座開設への理解と必要性を認識してもらうことができた。

単位施策 4 男女共同参画の意識を深め、男女共同参画の視点に立った施策を推進するため、市職員に対する研修を実施します。

人 事 課	実施計画の 取組内容	各所属から一名ずつ男女共同参画推進員を任命して研修を実施し、各所属に男女共同参画意識を浸透させます。
	事業実績	各所属から一名ずつ男女共同参画推進員を任命し、男女共同参画の意識を各所属へ浸透させた。また、10月30日に、男女共同参画推進員を対象に、三重大学学長アドバイザーの鈴木雅子さんを迎えて研修を実施した。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	職員の男女共同参画に対する意識向上につながった。
男女共同参画課	実施計画の 取組内容	管理職員、新規採用職員、男女共同参画推進員等の職員に対して、男女共同参画研修を実施します。また、男女共同参画推進員を通じて、男女共同参画に関する情報を職員に向けて提供します。

	事業実績	新規採用職員，管理職員，男女共同参画推進員それぞれに対し研修を実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	男女共同参画の必要性などについて意識付けができた。

施策3 メディアにおける人権尊重

単位施策1 市の広報・刊行物について、「表現のガイドライン」を定め，表現の点検に努めます。また，メディア・リテラシー*を向上させるため，講演会や講座等の学習機会を提供します。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	男女共同参画推進員通信において，男女共同参画に基づいた表現を用いるよう啓発するとともに「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を市キャビネットに掲載します。また，メディア・リテラシーを向上させるため，男女共同参画センターホームページを通して情報発信を行います。
	事業実績	「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を市ネットフォルダに掲載した。男女共同参画センターホームページの女性学キーワードへメディア・リテラシーについての情報を掲載した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	市が作成するチラシ，パンフレット，冊子等に用いる表現が統一でき，市民に情報発信できた。
教育研究所	実施計画の取組内容	教職員のメディア・リテラシーを向上させるための研修講座を企画し，開催していきます。
	事業実績	市内の教職員を対象に，「だれもが性別にかかわらず個性と能力を十分発揮することのできる社会の実現」という題で，三重県男女共同参画センター所長柏木はるみさんによる男女共同参画をテーマにした研修講座を開催した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	研修を受けることで，教師自身が身近にある固定的役割分担意識等，固定観念を助長するような情報に気づく目を養うことができた。

単位施策2 マスメディアに対し，性別役割分担意識を助長したり，女性の人権侵害につながる表現について，自主的な配慮をするよう理解・協力を求めます。

秘書広報課	実施計画の取組内容	市の意に反して記事の中に人権侵害につながる表現があったときには，表現方法改善等の申し入れを行います。
-------	-----------	----------------------------------------------------

	事業実績	鈴鹿市政記者クラブに対して行う資料提供に関して、担当課から持ち込まれる資料の中に性別役割分担意識を助長する表現や、女性の人権侵害につながる表現がないかを確認して配布した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	性別役割分担意識・女性の人権侵害を助長する記事掲載を未然に防ぐ効果があった。
男女共同参画課	実施計画の取組内容	報道機関に対して、男女共同参画に関する情報提供を行います。
	事業実績	講演会や講座等のお知らせ、都市宣言を制定したことの情報提供を行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	事業等のPRや情報提供ができた。
青少年課	実施計画の取組内容	ネット上の誹謗中傷の書き込みや性的描写の掲載、青少年に有害な図書類やDVDの販売など、女性差別を助長するような行為等が行われないよう調査を実施します。
	事業実績	小中学校の児童生徒及び保護者を対象として、「携帯電話・インターネットの正しい使い方教室」を小学校25校、中学校7校で34講座実施した。 中学校入学説明会で啓発チラシの配布を行った。 小中学校の生徒指導担当者への研修会を実施した。 コンビニ、書店、インターネットカフェ等の店舗や有害図書自動販売機等への立ち入り調査を、年間延べ126店舗で実施し、女性差別を助長するような成人雑誌等の販売や区分陳列の実情について定期的に調査を実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	いじめの未然防止や性的表現による女性差別解消への理解を高めるとともに、性的刺激を促す青少年への有害図書の区分陳列や青少年健全育成条例に基づいた販売等について業者への周知啓発を進めることができた。

基本課題Ⅲ 教育や労働の場における男女共同参画の推進

施策1 男女共同参画の視点に立った学校教育・保育の充実

単位施策1 小中学校や幼稚園、保育所において、男女の人権尊重意識を高める教育・保育に努めます。

子育て支援課	実施計画の取組内容	日常保育の中で、違いを認め合い、一人ひとりの人権を大切にする保育の充実に取り組みます。
	事業実績	人権保育推進研修会を年間4回開催(5/28・7/30・9/25・1/15)。研修会では、各園の保育実践について出し合い、保育や保護者への啓発につながるような実践例を共有した。 男女共同参画に関する絵本等を、教材として保育や園行事に取り入れた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	個々の職員の人権意識が高まり、保護者への啓発にもつながった。
指導課	実施計画の取組内容	幼稚園においては、男女が一緒になって、楽しく遊ぶ活動を取り入れたり、学級全体で行う活動では男女にとらわれることなく、自分らしさを発揮できるような経験をさせたりして、男女共同参画の素地を養うとともに、小中学校においては、道徳の時間を中心にして、男女が協力することや互いを尊重することの大切さを考える授業を実践し、男女の人権尊重意識を高める取組を進めます。 また、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間など教育活動全体を通じたキャリア教育を推進するなかで、社会的・職業的自立に必要な能力を育成するとともに、男女共同参画を重んじる態度を養うとともに、家庭科においては、自分も家庭生活を支える一員であるという自覚をもち、生活をよりよくしようとする態度を育成します。
	事業実績	男女が互いを正しく理解し、尊重し合えることを目指した教材などを使用したり、活用方法を工夫したりしながら、道徳教育が充実するように指導した。また、自他を認め、互いを尊重し合う仲間・学級づくりを目指す取組が進められるようになってきている。 キャリア教育では、職業について学習する中で、自らの適性や働くことの意義について考えた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	自他共に尊重し、自分らしさを発揮して将来の生き方について考えることができた。
教育研究所	実施計画の取組内容	男女の人権尊重意識を高める教育・保育の充実に向け、道徳教育や人権教育等をテーマにした研修講座を開催します。
	事業実績	市内の教職員を対象に、「だれもが性別にかかわらず個性と能力を十分発揮することのできる社会の実現」という題で、三重県男女共同参画センター所長柏木はるみさんによる男女共同参画をテーマにした研修講座を開催した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	研修講座の開催により、性別にかかわらず、自分のために生き、一人ひとりのもつ能力が発揮できる社会の実現に向けた意識の向上を図ることができた。

単位施策2 男女共同参画の意識を深め、指導の充実を図るため、教職員や保育士等に対する研修を実施します。

子育て支援課	実施計画の取組内容	乳幼児期からの男女共同参画意識の啓発を目的とした研修会を開催します。また、男女共同参画課が実施する研修会に積極的に参加します。
	事業実績	男女共同参画の映画祭や研修会等への参加を呼び掛け、職員の啓発に努めた。 人権保育全体研修会を1月26日(土)に開催。「気になる保護者への対応についてー保護者の理解と援助方法ー」参加人数154名 乳幼児保育全体研修会を12月1日(土)に開催。「子どもの遊びを豊かにーあそびのちからを感じてー」参加人数164名 園内研修を各保育所で行ったり、ミニ公開保育に取り組んだ。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	鈴鹿市の基本計画・推進条例等からの学習による職員の啓発を行い、男女共同参画について考え、乳幼児保育について保育士の資質向上につながった。また、映画祭や研修に参加することで、男女共同参画社会の実現への啓発につながった。
学校教育課	実施計画の取組内容	保育・教育に携わる教職員が男女平等・男女共同参画社会について正しく理解できるように、各学校・園の管理職に対して研修の実施を働きかけ、男女共同参画への意識向上に向けた学校教育・保育の充実を図ります。
	事業実績	校園長会等において、各学校園の管理職に対して、男女共同参画の視点に立った取り組みを進めるよう啓発するとともに、各学校園の職員に対する研修会の実施を働きかけた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	各教科等を含む学校教育活動全般にわたって、男女共同参画の視点に立った指導ができた。
人権教育課	実施計画の取組内容	教職員を対象とした人権教育研修会の中で、女性の人権や男女共同参画社会をテーマとした研修会を開催します。
	事業実績	平成25年1月29日(火)に、ふれあいホールにおいて、三重県男女共同参画センター所長柏木はるみさんによる講演「だれもが性別にかかわらず個性と能力を十分発揮することのできる社会の実現」を実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	研修会開催後のアンケートから、講演を聞き、身近にある知らなかった現状に触れ、自分なりに考えてみる機会が得られた等の感想があり、今後の児童生徒への教科・生活指導に活かされた。
教育研究所	実施計画の取組内容	男女共同参画の視点を入れた研修講座を開催します。
	事業実績	市内の教職員を対象に、「だれもが性別にかかわらず個性と能力を十分発揮することのできる社会の実現」という題で、三重県男女共同参画センター所長柏木はるみさんによる男女共同参画をテーマにした研修講座を開催した。

	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	研修講座の開催により、性別にかかわらず、自分のために生き、一人ひとりのもつ能力が発揮できる社会の実現に向けた意識の向上を図ることができた。
--	---------------------------	-----------------------------------------------------------------------

施策 2 女性の就労環境の改善と就労支援

単位施策 1 賃金や雇用における男女格差を是正するため、国や県の労働機関等との連携を強化し、男女の均等な機会と待遇の確保及び職場における男女共同参画の推進に向けた広報・啓発に努めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	男女共同参画センターの情報提供コーナーを充実し、国や県の労働機関からの情報を発信します。
	事業実績	国や県からのチラシ等を窓口へ設置したり、広報すずかや、男女共同参画センターホームページに掲載した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	国や県の発信した情報を広く市民に啓発できた。
産業政策課	実施計画の取組内容	事業主が女性労働者に対して行う措置の中で、男女雇用機会均等法に基づき、禁止されている措置や義務とされている措置について、厚生労働省作成のパンフレットなどを窓口や企業交流会などで配布し啓発します。また、広報すずかに啓発記事を掲載します。
	事業実績	男女雇用機会均等月間に合わせたポスターの掲示や、最低賃金改正に伴う窓口へのチラシ設置やポスター掲示を行うとともに、広報すずかへの記事掲載を行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	市民への啓発に継続して取り組むことで、市としての姿勢を示すことができた。

単位施策 2 入札参加資格者名簿に記載のある企業について、男女共同参画の推進に向けた啓発に努めます。

契約調達課	実施計画の取組内容	男女共同参画課で作成した啓発文書を、落札業者に配布します。
	事業実績	契約調達課で入札した競争入札の落札業者に啓発文書を配布し、男女共同参画の推進に向けた啓発に努めた。

	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	男女共同参画の推進に向けた啓発に努めることで、推進に向けての意識を持ってもらうことができた。
男女共同参画課	実施計画の取組内容	契約調達課と連携して、工事請負業者に対してチラシ等を配布し、男女共同参画の推進に向けた啓発を行います。
	事業実績	契約調達課で落札業者にチラシを配布し、男女共同参画の推進に向けた啓発に努めた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	他課と連携した男女共同参画社会に向けての啓発ができた。

単位施策3 女性の就労環境の実情を把握し改善を支援するため、女性労働者団体等の関係機関とのネットワークを整備します。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	市内労働組合の女性部に情報提供等を行い、ネットワークを構築します。
	事業実績	鈴鹿建設労働組合主婦の会へ「男女共同参画社会について」の出前講座を実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	男女共同参画の必要性など啓発できた。
産業政策課	実施計画の取組内容	市内労働組合の女性部と連携して話し合いの場を持ち、女性の就労環境の改善のために行政が行うことのできる支援について協議します。
	事業実績	連合三重鈴鹿地域協議会女性委員会と市長との協議の場を設け、意見交換を行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	労働者の立場からの男女共同参画の在り方について、行政としての姿勢を示すことができた。

単位施策4 女性の就労機会を拡大するため、関係機関と連携し、能力開発や起業のための学習機会の提供に努めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	能力開発や起業のための講座を開催し、女性の就労を支援します。
	事業実績	市民団体による講座（人間関係トレーニング）や、ジェフリーふえすたにおいて適職診断を関係機関（三重県）と連携し実施した。

	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	自らの行動や態度の特徴に気づき、他人との関わり方など自己啓発の方法を学ぶ機会となった。また、自分の個性と能力に気づく場を提供できた。
産業政策課	実施計画の取組内容	鈴鹿地域職業訓練センターと連携して、職業訓練や資格取得講座を開催し、女性の受講を呼び掛けます。
	事業実績	平成24年度は総受講者の1割に当たる受講者が女性であった。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	職業訓練メニューに関して男女の区分無く受講できる体制が継続されている。

施策3 農林水産業・商工自営業に従事する女性の労働条件の向上

単位施策1 農林水産業の分野で女性の経営参画を図るため、家族経営協定の締結を促進します。

農林水産課	実施計画の取組内容	農業改良普及センター等と連携して、家族経営協定の普及及び締結促進に努めます。
	事業実績	新たに1組の協定を締結し、延べ14組の協定を締結した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	家族経営協定は、農業などの家族従事者の労働の価値を適正に評価し、経営上の役割分担や地位を明確にした家族内でつくられたルールを文書化したもので、協定書によって報酬の額や労働時間など、具体的な数字となって表現されるため責任感とやる気がでるといった効果が期待できる。新たに1組の協定を締結することができた。
農業委員会	実施計画の取組内容	農林水産課と連携しながら、家族経営協定の締結についての理解を求めます。
	事業実績	年2回発行の「農業委員会だより」の紙面に、『女性農業者の活動報告』を掲載し、女性の農業経営への事例を知らせた。また、農業委員・地区委員対象の研修会において、女性農業委員の登用のすすめや、女性農業委員の活動、さらに家族経営協定の締結の促進等についての内容を盛り込んだ講演を行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	女性の地域社会への一層の参画を図るため、農村における仕事と生活のバランスに配慮した働き方を推進すると共に、政府の男女共同参画に関する目標の達成に向け、その実現のための普及・啓発等を実施することができた。

単位施策2 関係機関と連携し、生産技術や経営に必要な知識を習得するための講座を開催します。

商業観光課	実施計画の 取組内容	商工会議所等関係機関と連携し各種講座を開催します。
	事業実績	鈴鹿商工会議所女性部が講座を開催した。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	中小企業女性経営者のネットワーク化が図られ、積極的な社会進出が生み出される基盤となった。
農林水産課	実施計画の 取組内容	農業改良普及センター等と連携して、農村女性アドバイザーを活用した農業・農村研修会および交流会を開催します。
	事業実績	農村女性アドバイザーは、地域農業の振興や農村の活性化等活発な活動を行い、かつ、農業経営及び農村生活の向上に意欲的に取り組む優れた女性農業者として知事から12名が認定を受けており、農村女性アドバイザーの意見交換会や認証式が開催された。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	地域農業の振興や農村の活性化等活発な活動が行われ、農業経営及び農村生活の向上により女性の労働条件の改善が期待できる。 また、意見交換会等の開催により、アドバイザーの意識向上につながった。

単位施策3 農水産物の生産や加工・販売を進める女性グループを育成・支援します。

男女共同参画課	実施計画の 取組内容	農水産物の生産や加工・販売を進める女性グループを支援します。
	事業実績	市内で農業に携わる女性によって結成される団体に依頼し、男女共同参画出前講座において、地産地消のクッキングを実施した。ジェフリーふえすたでのイベントを協働した。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	女性グループを支援できた。また、多くの参加者、来場者へ向けて、女性の（農業）企業についてのアピールができた。
農林水産課	実施計画の 取組内容	農水産業に関わる女性グループが実施するイベントに対し、活動支援を行います。
	事業実績	女性グループが主催する地元農産物を使用した料理講習会等のイベントを支援した。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	農林水産物の生産や加工・販売を進める女性グループを育成・支援することができ、女性グループの活動が活発化した。

基本課題Ⅳ 職業生活における活動と家庭及び地域生活における活動等の両立支援

施策 1 子育て・介護支援策の充実

単位施策 1 多様な保育ニーズに対応するため、「延長保育」、「一時預かり事業」、「休日保育」、「病児保育」、「特定保育」の充実を図ります。また、ファミリー・サポート・センターを活用し、既存の施設保育では応じきれないサービスを実施します。

子育て支援課	実施計画の取組内容	<p>延長保育は市内全園で実施しております。今後も継続して実施し、保育サービスの提供を続けていきます。</p> <p>一時預かり事業、休日保育、特定保育については、事業を実施する保育所の増加を目指し、より一層の保育サービスの充実を図ります。</p> <p>病児保育については、病気の回復期等であるものの、保育所などでの集団保育の困難な児童について、特定の医療機関併設の保育室で一時的に保育しています。</p> <p>ファミリーサポートセンターについては、依頼会員が安心して利用できるよう提供会員数を増やし、提供会員の講習会を充実させることで、質の向上を図ります。</p> <p>今後も引き続き充実した体制で事業を継続し、既存の施設保育では応じきれないサービスを提供します。</p>
	事業実績	<p>延長保育…私立保育園 30 園で実施。</p> <p>一時預かり事業…公立保育所 2 か所，私立保育園 8 園で実施。</p> <p>休日保育…私立保育園 3 園で実施。</p> <p>特定保育…私立保育園 2 園で実施。</p> <p>病児病後児保育は鈴鹿市病児保育室ハピールームで延べ 903 人が利用した。</p> <p>ファミリーサポートセンター会員数 依頼会員 674 人，提供会員 283 人，両方会員 101 人 合計 1,058 人 昨年度と比較し，112 人増となった。</p>
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	<p>延長保育，一時預かり，送迎など，多様なニーズに対応することにより，仕事と子育ての両立できる環境を整備し，共働き家庭，女性の社会進出に寄与した。</p>

単位施策 2 介護を必要とする高齢者や障害者とその家族を支援するため，各種介護サービスを充実します。

長寿社会課	実施計画の取組内容	<p>地域包括支援センターでの取組等を広報で周知します。また，介護予防事業では，開催通知を個別に送付したり，介護予防手帳を配布します。</p>
-------	-----------	-------------------------------------------------------------------------

	事業実績	<p>地域包括支援センターでの取り組みを4回広報すずがへ折り込み啓発した。</p> <p>高齢者の在宅生活を支援するため、日常生活用具を支給した。また、介護予防事業参加者へ介護予防手帳を配布し、日常生活における介護にならないための注意点等を周知した。</p> <p>介護予防事業委託事業所=17事業所。</p>
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	<p>日常生活用具の支給により、家族にかかる介護負担を軽減できた。</p> <p>介護予防事業を実施し、一人ひとりの生き方を尊重する社会づくりに近づいた。</p>
障害福祉課	実施計画の取組内容	<p>障害者の自立と介護者の負担軽減を図るため、サービス(制度)の未申請者に対し、制度の啓発に努めます。</p>
	事業実績	<p>平成23年度末に策定した、「すずかハートフルプラン(鈴鹿市障害者計画)」の広報や窓口、相談等の周知、啓発から、200名を超える利用者増となった。</p>
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	<p>啓発を積極的に行ったことで、サービス(制度)が浸透し、利用容が増えたことで、障害者や介護者とその家族に対しての介護等の負担軽減ができた。</p>

単位施策3 放課後児童クラブ、放課後子ども教室の整備・拡充を推進するとともに、公民館などの公共施設の活用を検討します。

生涯学習課	実施計画の取組内容	<p>公民館を利用した放課後子ども教室の充実を図ります。</p>
	事業実績	<p>昨年度に継続して放課後子ども教室を4教室開設し、公民館を拠点とした様々な活動を行うことができた。</p> <p>また、活動の充実を図るため、コーディネーター及び安全管理員への研修を行った。</p>
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	<p>公民館という地域住民と密接に関わることができる場において、地域の大人と子どもが共に活動する中で、家庭内とは違ったふれあいの機会を与えることができた。</p>
子育て支援課	実施計画の取組内容	<p>現在、30小学校区中、27の小学校区で放課後児童クラブを設置しています。残る3校区(庄内・天名・合川)については、設立に向けて準備を進めます。</p>
	事業実績	<p>稲生小学校区放課後児童クラブゆめっ子クラブが利用者数増により、分設を行った(平成25年4月より第2ゆめっ子クラブを開設)。</p> <p>また、施設の老朽化等により、箕田学童保育所、玉垣学童保育所、鈴西小学校区放課後児童クラブしいの実の移転を行い、施設や環境条件の改善を行った。</p>

	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	共働きや一人親家庭の子どもたちの放課後と学校休業日の生活を守るのが学童保育の役割であり、共働き家庭、女性の社会進出に寄与した。
--	---------------------------	-----------------------------------------------------------------

単位施策4 子育てについての情報提供や学習機会の充実に努めるとともに、支援・相談体制の強化を図ります。

生涯学習課	実施計画の取組内容	公民館での子育て講座の開催や、家庭教育支援のための講演会等の開催により、子育てに関する学習機会を提供します。
	事業実績	公民館講座において、乳幼児教室などを開催し、子育てに関する情報や、学習機会を提供した。 また、家庭教育支援として講演会の開催や、幼・小・中の家庭教育学級での「親なび」ワークを開催した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	各講座や、講演会等を開催することで、子育ての情報提供や学習機会を充実することができ、子育てに関する情報交換や共有が促進され、子育てに安心して向き合い、前向きになるなど、子育て支援を図ることができた。
子育て支援課	実施計画の取組内容	子育て支援センター（2か所）及びつどいの広場（6か所）において、親子が気軽に集える場を開放し、子育て情報の提供を行うとともに、子育てに関する相談や各種事業を実施します。また、子育て支援センター・こども家庭支援室・保健センターの3機関が連携を図り、子育て支援・相談体制を強化します。
	事業実績	子育て支援センター及びつどいの広場において、親子が気軽に集える場を開放し、子育て情報の提供を行うとともに、子育てに関する相談や各種事業を実施した。また、子育て支援センター・こども家庭支援室・保健センターの3機関が連携を図り、2か月に1度の情報交換会議を開催することなどにより、子育て支援・相談体制の強化を図った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	子育て情報の提供や講座・相談など各種事業を実施する中で、女性の社会進出に伴う父親の積極的な子育て参加の必要性などについても意識啓発し、子育てにおける男女共同参画の推進に寄与した。
健康づくり課	実施計画の取組内容	育児不安を抱える妊産婦・乳幼児の家庭を訪問し、育児相談や保健指導を実施します。また、公民館などでの地区の乳幼児学級や保健センターでのすくすく広場で身体計測・育児相談を実施します。
	事業実績	乳児家庭全戸訪問事業や、周産期事業（妊娠届アンケートからリスクの高い妊婦に対して訪問などのフォローを実施する）、乳幼児学級やすくすく広場での育児相談において、夫をはじめ、育児における支援者の有無について確認し、協力を促す関わりを行った。また、子どもへの関わり方、遊び方についてのパンフを渡している。平成24年度は、すくすく広場には延1,767人の来所があり、乳幼児学級は875組の参加があった。

	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	妊娠期や乳児期といった早期から育児支援を実施することによって、育児不安の予防や早期介入につながった。夫も含めた家族の協力についても、早期から啓発しているため、意識づけにつながった。
教育研究所	実施計画の取組内容	子育てについての教育相談体制として、臨床心理士による面接相談と電話相談員による相談を実施します。また、発達障がいや不登校の児童生徒の保護者や家族を対象とした相談交流会を実施するなど支援体制を整えていきます。
	事業実績	教育相談をのべ2,520件(内訳は、電話相談819件、面接相談1,320件、訪問相談381件)行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	子育てや子どもの発達について悩みをもつ父母に対し、臨床心理士が適切なアドバイスをすることで、親としての心の安定を図ることができた。

単位施策5 ワーク・ライフ・バランスを実現するため、企業に対し、育児や介護の休業制度について周知し、男女ともに制度を活用できるよう啓発に努めます。

産業政策課	実施計画の取組内容	事業主に対して一般事業主行動計画の策定や男性の育児休業取得の推進を促すため、厚生労働省作成のパンフレットなどを窓口や企業交流会などで配布します。また、広報すずかに啓発記事を掲載します。
	事業実績	男性の育児休業に関するチラシ・パンフレットを窓口を設置した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	窓口設置することで周知を図り、市としての姿勢を示すことができた。

単位施策6 市役所において、男女ともに育児や介護の休業制度を活用できるよう取組を進めます。

人事課	実施計画の取組内容	育児や介護の休暇制度に関するQ&A、マニュアル等を常に閲覧できるように掲示版に掲示するとともに、子育て支援週間の期間中により一層の周知を図ります。
	事業実績	鈴鹿市特定事業主行動計画(後期計画)に基づき、7月21日から27日までの一週間を子育て支援週間と定め、子育てと仕事の両立に関する各種制度の周知と意識の啓発に努めた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	育児や介護に関する各種制度の利用促進につながった。男性職員については、出産補助休暇、育児参加休暇の利用に比べ、育児時間休暇、育児休業、部分休業の利用が低いため、更なる啓発が必要である。

単位施策7 介護・子育て等の福祉サービス（社会資源）情報について、だれもが活用できるようなシステムを検討します。

生活支援課	実施計画の 取組内容	ホームページや暮らしの便利帳による情報提供の充実を図り、各種制度を周知していきます。
	事業実績	ホームページのほか、秘書広報課が監修し、全世帯に配布されている「暮らしの便利帳」に各種制度についての情報提供を行った。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	介護・子育て等の福祉サービス（社会資源）情報の提供ができた。

施策2 男女共同参画の家庭づくり

単位施策1 家庭における男女共同参画を進めるため、男女が協力して家事や子育てや介護を担う意識と家庭の教育力が高まるよう、広報や学習機会の充実に努めます。

男女共同参画課	実施計画の 取組内容	男性の家庭参画を進めるというテーマで、講演会や広報すずか、情報紙等で啓発を行います。
	事業実績	50歳から65歳の男性を対象に、退職後の人生を考える機会、いままでの延長ではなくもう一度スタートする人生設計のための講座として、男の生き方セミナー（講演会）を実施した。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	仕事優先でやってきた生活パターンが大きく変わることを受け、生き方、生活を見つめ直す必要性についての意識づけができた。
生涯学習課	実施計画の 取組内容	公民館において、男女共同参画の理解に向けた講座や、子育て支援講座などの開設に努め、また家庭教育支援のための講演会等を開催することにより、子育てに関する学習機会の充実に努めます。
	事業実績	乳幼児教室や、家庭教育支援としての講演会や、「親なび」ワーク等を開催し、子育てに関する学習機会の提供を行った。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	子育てに関する情報提供をすることで、家庭内での協力や意識づけを高めることができた。
長寿社会課	実施計画の 取組内容	認知症高齢者を理解してもらうための認知症サポーター養成講座を開催し、男性の認知症サポーターを増やします。
	事業実績	認知症サポーター養成講座を開催----14回実施 職員がキャラバンメイト（＝認知症講師）養成研修に参加し、講座の充実を図った。

	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	キャラバンメイトは男性職員2人参加。また、認知症サポーター養成講座は自治会、民生委員を対象に実施した箇所もあり、自治会では男性が大半で、その方たちに認知症を理解いただき、男性の介護参加を促進することができた。
子育て支援課	実施計画の取組内容	子育て支援センター及び子育て支援総合コーディネート事業の中で、父親も積極的に参加できるような講座を定期的で開催し、子育てに関心を持ってもらえるよう努めます。
	事業実績	月1回の「お父さんも遊ぼうデー」の開催や親子教室、各種広場や子育て講座のほか、子育て支援セミナー、出前保育なども実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	「お父さんも遊ぼうデー」の開催など、機会を捉えて父親の積極的な子育て参加を呼び掛け、参加を図ることで、子育てにおける男女共同参画の意識啓発に寄与した。
健康づくり課	実施計画の取組内容	育児は、家族皆が協力していくものであるという意識付けを図るため、父親も参加しやすいように講座名、開催日を工夫し、「プレパパママ教室」を開催します。
	事業実績	妊婦とその夫を対象にすくすくファミリー教室（プレパパ・ママコース）を6回/年を開催した。参加者は、妊婦155人、配偶者147人であった。保健師・助産師による講話、赤ちゃんのお世話の仕方・妊婦ジャケットなどの体験学習を通して、男女が協力して妊娠・出産・子育て時期の過ごし方を考える機会とした。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	日曜日に開催し、夫婦での参加する機会を作り、講話や赤ちゃん人形や妊婦ジャケットでの体験学習を通じて夫婦で協力して育児や家庭づくりを行うことにつながった。
教育研究所	実施計画の取組内容	学校や幼稚園が、保護者に対し、男女が協力して子育てをするための支援や助言ができるよう、教員に対して研修を実施します。
	事業実績	市内の教職員を対象に、「だれもが性別にかかわらず個性と能力を十分発揮することのできる社会の実現」という題で、三重県男女共同参画センター所長柏木はるみさんによる男女共同参画をテーマにした研修講座を開催した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	男女共同参画研修会に全ての幼稚園、小中学校より参加があり、男女が協力して子育てすることの大切さについて、教師自身が意識を高めることができた。

単位施策2 男性の意識改革を促す講座や料理教室等の生活自立支援に関する実習など、男性のための学習機会を提供します。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	男性の家庭参画を進めるというテーマで、男性セミナー等の講座を開催します。
---------	-----------	--------------------------------------

	事業実績	50歳から65歳の男性を対象に、退職後の人生を考える機会、いままでの延長ではなくもう一度スタートする人生設計のための講座として、男の生き方セミナー（料理教室）を実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	仕事優先でやってきた生活パターンが大きく変わることを受け、生き方、生活を見つめ直す必要性についての意識付けができた。
生涯学習課	実施計画の取組内容	公民館において、男性の料理講座など男性の意識改革を促す講座の開催に努めます。
	事業実績	公民館事業計画策定時において、講座等の開設について積極的に働きかけを行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	講座を企画することで、より多くの男性に参加してもらう機会が提供でき、興味をもって取り組んでもらうことで意識改革につながった。

施策3 男女共同参画の地域づくり

単位施策1 地域活動における男女共同参画を促すとともに、地域で活動する様々な団体の意思決定の場へ、女性が参画しやすい風土づくりを進めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	地域活動などの方針決定の場への女性の参加を促すために、広報すずかや出前講座等を利用して女性の参画の必要性を啓発します。
	事業実績	清和公民館（高齢者対象の教室）へ出前講座を実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	高齢者に向けて男女共同参画の必要性が啓発できた。

単位施策2 NPOやボランティア活動等への参加促進を図るため、様々な市民活動の情報提供や相談体制などの整備に努め、だれもが参画しやすい環境づくりを進めます。また、NPOやボランティア団体等の市民活動団体を支援するとともに、協働に向けた取組を進めます。

地域課	実施計画の取組内容	NPO支援講座や研修会等を開催し、NPO等に対する立ち上げや活動の支援に努めるとともに、鈴鹿市民活動情報サイトの特性を生かして各団体の情報発信や交流を図ります。
	事業実績	NPO支援講座等において託児を実施し、男女区別なく様々な方が参加できた。

	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	NPOやボランティアの分野においては、お互いの特性を活かした役割分担等により、積極的な活動がなされた。
男女共同参画課	実施計画の取組内容	男女共同参画の市民活動を支援するため、市民委託事業を実施するとともに、館内にチラシなどを置くことができる情報提供コーナーを設けます。また、印刷機、会議室等の安価な貸出、交流スペース、こどもの部屋等の無料開放、貸ロッカーの提供を行います。
	事業実績	市民や市民団体に向けて委託事業、研修費補助事業を実施した。また、印刷や貸館使用料に便宜を図り、活動しやすい環境づくりを実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	男女共同参画に関する事業を主催し、また、研修に参加してもらうことで、意識向上につながった。事業参加者には、センターを利用し、ポスター等を見ってもらうことで、男女共同参画に関する情報提供ができた。
障害福祉課	実施計画の取組内容	障がい者支援に関する市民活動を支援するため、定期的な話し合いの場を持ち、情報の共有化を図ります。
	事業実績	新規採用職員研修において、「福祉施設体験研修」を取り入れ、福祉に関する認識を深める取組みを実施した。三重県及びNPO 法人とともに、2回、「三重おもいやり駐車区画事業」のキャンペーンの普及啓発をショッピングセンター(マックスバリュ、イオン)で実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	障がい者のみならず、高齢者、妊婦といった、歩行に困難を感じる方たちにとってPRができた。
子育て支援課	実施計画の取組内容	子育て支援センター及び子育て支援総合コーディネート事業における各種講座、セミナー、出前保育等の実施やサークル活動支援、各種子育て情報の提供(収集・発信)を実施する中で、NPOやボランティア団体等とも連携し、協働した取組みを行います。
	事業実績	子育て支援センター及び子育て支援総合コーディネート事業における、りんりん秋祭りや子育て講座、子育て支援セミナー、出前保育等の実施やサークル活動支援、各種子育て情報の提供を実施する中で、NPOやボランティア団体等とも連携し、ネットワーク会議の開催など協働した取組みを行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	子育て支援事業を通じ、NPOやボランティア活動等への参加促進を図るため、様々な市民活動の情報提供や相談体制などの整備に努め、だれもが参画しやすい環境づくりに寄与した。

単位施策3 高齢者や障がい者のだれもが、それぞれの能力を発揮しながら、意欲的に生き生きと社会生活を送れるよう、就業や地域活動等に参画する機会の拡大を図ります。また、生きがいづくりや社会参画の契機となるような学習や交流の機会を提供します。

生涯学習課	実施計画の 取組内容	公民館において、高齢者教室などを開催し、生きがいつくりや学習交流の場の提供に努めます。
	事業実績	各公民館で高齢者教室の定期講座を開催し、教室を通じて生きがいつくりや、ふれあいの場を提供した。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	多種多様な内容を企画することで、誰もが楽しく意欲的に取り組むことができ、生きがいつくりができた。
長寿社会課	実施計画の 取組内容	高齢者の生きがいつくり等のため、老人クラブの活動を支援します。また、地域での活動や、多種多様な学習会、交流会などの機会を提供します。
	事業実績	老人クラブ連合会に補助を行った。・・・運営費補助（市単 1,550 千円）、活動促進に対する助成（900 千円）、健康づくり・介護予防支援事業（760 千円）、地域支え合い事業（582 千円）、活性化事業補助金（100 千円） 各単位老人クラブ補助金・・・160 クラブ計 7,671,360 円
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	地域での活動や、多種多様な学習会、交流会などの老人クラブ活動をとおして、生きがいつくりや社会参画の実現につながった。そのことで男女ともに活動できる場所が増え、地域活動の活性化の一助になっている。
障害福祉課	実施計画の 取組内容	障がい者からの相談に応じ、必要な情報の提供など、自立した日常生活や社会生活を営めるよう障害者総合相談支援センター「あい」の運営を支援します。また、在宅障がい者への生活支援のため、リハビリ、住宅改造等の相談アドバイスやパソコン教室開催等を行う障害者生活支援センター「鈴鹿けやき苑」の運営を支援します。
	事業実績	障がい者本人やその家族などから、社会参加・余暇活動に関することや福祉サービスの利用等に関する支援などの相談が「あい」に寄せられ、対応した。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	男女共同参画のダイレクトな推進寄与を想定するものではないが、相談に応じ、情報の提供や福祉サービスを利用することで、障がい者本人やその家族の社会参加につながった。
健康づくり 課	実施計画の 取組内容	健康教室や健康展を開催し、生活習慣病予防や健康増進に関する講話、体験学習等実施し、広報すずかやCNSにおいても健康増進に関する情報を掲載し、知識の普及と啓発に取り組みます。
	事業実績	啓発イベントの開催や各種の講演会・体験学習を実施した。また、広報やケーブルテレビ等での情報発信を行い、知識の普及啓発を行った。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	心身ともに健康であってこそ就労も可能になり、また、社会参画する機会を増やすことができることから、様々な知識の普及啓発によって効果があった。

産業政策課	実施計画の 取組内容	高齢者が安心して社会へ参画できるように（社）鈴鹿市シルバー人材センターの運営を支援します。また、鈴鹿市障害者地域自立支援協議会の下部組織である就労部会に参画し、障がい者の就労に向けて、関係機関との情報交換や障がい者雇用に意欲のある企業を対象にした研修会を実施します。
	事業実績	障がい者が企業で職場体験が出来るように策定された鈴鹿市職場体験実習事業制度の周知を図るために就労部会の一員として市内企業を訪問した。また同制度のPRのため、広報「ものづくり」へ、チラシを同封した。H24年度は19件の利用があった。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	障がい者の立場からは、実際の職場に臨むことで、できること・できないことへの気づきを得る場となった。また、企業側からは、どのような点に配慮すれば障がい者雇用が可能かを考えるきっかけとなった。

単位施策4 在住外国人との地域共生を進めるため、多様な価値観を互いに認め合う意識の養成や交流を深める各種施策を充実します。

秘書広報課	実施計画の 取組内容	コミュニティFM放送を活用した番組「ラジオ広報すずか」でポルトガル語による放送を継続して行います。番組では日常生活に必要なお知らせを放送し、外国人（主に日系ブラジル人）ができる限り早く市民生活に慣れ、地域社会の一員となれるようにします。
	事業実績	年度を通して、毎週土曜日の17時55分から18時に、コミュニティFMでポルトガル語版の「ラジオ広報すずか」を行った。一日当たり、平均4トピックスの原稿を放送し、外国人（主に日系ブラジル人）ができる限り早く市民生活に慣れ、地域の一員となれるようにした。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	行政情報だけでなく、イベント情報など外国人が地域の一員となれる機会の情報を提供することで、外国人が文化や風習について学ぶ機会が増えた。多文化共生が進むことで、外国人の地域共生への一助となった。
市民対話課	実施計画の 取組内容	外国人の相談に対応するため、行政書士によるビザ・帰化渉外戸籍等に関する専門相談を実施します。また、外国人登録者の多いポルトガル語およびスペイン語について、行政窓口の通訳及び行政情報の翻訳をおこなうため、通訳者を配置します。
	事業実績	行政書士による専門相談：年間9回実施 行政窓口通訳件数：ポルトガル語3,166件、スペイン語2,920件 行政窓口翻訳件数：ポルトガル語87件、スペイン語73件
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	男女共同参画はもとより、在住外国人との地域共生を図る上で、大いに寄与した。

人権教育課	実施計画の 取組内容	多文化共生社会実現へ向けた教職員研修会を実施します。また、外国人生徒保護者向け進路ガイダンスを実施するとともに、外国人幼児保護者向け就学ガイダンスや小学校へスムーズに適応できるための体験学習「プレスクール」を実施します。
	事業実績	10月6日(土)に、ジェフリーすずかにおいて、中学生と小学生を対象に「進路ガイダンス」を実施した。 12月1日(土)に、牧田小学校において、保護者むけに「就学ガイダンス」を行った。同時に、子ども向けの「プレスクール」を実施した。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	日本の文化や学校生活に関する様子を伝えると共に、参加した子どもや大人が、和やかに交流を深める場を提供することができた。このことにより、文化の違いや多様な価値観の違いに触れる機会を提供する事ができた。

施策4 防災、環境分野等における男女共同参画の促進

単位施策1 自主防災組織の充実・強化を図るとともに、地域防災体制における男女共同参画を推進します。

防災危機管理課	実施計画の 取組内容	自主防災組織における女性役員の拡大を働きかけるとともに、地域で防災研修会を行う際に、男性だけでなく女性の参加を呼びかけます。また、講習テーマに女性にあった内容を取り入れます。
	事業実績	自治会や自主防災隊、公民館講座、小・中学校PTA等に向け、年間150回(参加人数14,151人)の防災研修会を実施し、災害対応における女性の視点の重要性を啓発した。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	訓練においては、防災資機材の取扱いを女性が重点的に体験するよう促すなど、自主防災組織における女性の役割の重要性を呼びかけることで、地域の防災力の活性化が期待できる。

単位施策2 環境保全に関する女性の高い関心、豊かな経験が生かされるよう、環境問題に関する情報の提供や学習できる機会の提供をします。

環境政策課	実施計画の 取組内容	自然や環境に関心を持ち、知識を深めていただくことを目的に実施する体験学習や環境出前講座について、男女が参加しやすい企画で開催します。
	事業実績	深谷公園で里山保全活動、市内各所で自然観察会、鈴鹿ハンターでSUZUKA環境フェア2012、市内各公民館等で環境出前講座を行うとともに、各種イベント等への参画出展を行った。

	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	多くの親子の参加があり、学習や取り組みの機会を提供できた。
--	---------------------------	-------------------------------

基本課題Ⅴ DV・セクハラ・児童虐待等人権侵害対策の推進及び心と体の健康づくり支援

施策1 DV・セクハラ・児童虐待等人権侵害対策の推進

単位施策1 人権を無視した暴力行為は犯罪であることを周知し、予防するための啓発に努めます。

人権政策課	実施計画の取組内容	広報すずかの「ひろげよう人権尊重の輪」においてコラムを掲載し、暴力行為は犯罪であることを訴えます。また啓発手帳を作成し、その中でDVやセクハラ等は犯罪であることを周知します。
	事業実績	啓発手帳を750冊作成し、その中に児童虐待や、DV・セクハラに関する記事を載せ、子どもや女性の人権について啓発に努めた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	啓発手帳を手にした人に、児童虐待やDV・セクハラは子どもや女性に対する重大な人権侵害であることを訴えることができた。
男女共同参画課	実施計画の取組内容	DV、デートDV、セクハラを防止するため、男女共同参画センターホームページやチラシ等で情報を発信します。
	事業実績	DVへの気づきや理解を広げることを目的とした一人芝居「電話の女」を実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	日常に潜むこれまでに気付かなかった束縛や支配について、理解を促すことができた。
長寿社会課	実施計画の取組内容	介護疲れに伴う介護者等による虐待を防止するため、高齢者の総合相談の拠点として設置された地域包括支援センターの取組内容などを記載したパンフレット「地域包括支援センターだより」の折り込みを継続し、周知していきます。
	事業実績	各地域包括支援センター作成の「地域包括センターだより」を、年4回発行し、広報すずかへの折り込みを実施した。その他、介護に関するイベントの後援名義や庁内掲示板への掲示、広報すずかへの掲載などを実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	広報活動をとおして、すべての高齢者が不安に思っていること、心配に感じていることが相談できる窓口を紹介し、そのことで、少しでも安心が得られ、また、介護保険制度の利用につなげることができた。

子育て支援課	実施計画の取組内容	児童虐待・DV防止についての研修会を開催するとともに、各種研修会において児童虐待・DVに関するリーフレットを配布します。
	事業実績	市庁舎及び保育所等児童福祉関係機関にDV・児童虐待防止啓発ポスターの配布・啓示を行った。また児童虐待防止リーフレット・予防チラシの関係機関への配布・窓口設置などを行った
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	周知・啓発行為を行うことで不当に人権が侵害されることを抑止し、もって女性の人権向上に資することができた。
健康づくり課	実施計画の取組内容	子育て支援のための教室を開催し、児童虐待等を防止するための啓発を行います。
	事業実績	乳児期における子育て支援のための教室（すくすくファミリー教室 離乳食コース）において、育児相談を個別に行い、育児ストレスの軽減を図り、虐待予防につとめ、気になる対象は関係機関へ連絡を行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	子育て支援のための教室を通し、児童虐待等の防止に努め、心と体の健康づくりに向けての支援ができた。
教育研究所	実施計画の取組内容	虐待を受けている可能性のある子どもを発見しやすい立場にある学校、幼稚園に対して啓発、指導を強化することにより、虐待の防止、早期発見に努めます。
	事業実績	市内の幼稚園・小中学校より虐待の情報を定期的に収集し、予防と、早期発見に努めた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	各幼稚園、小中学校より、虐待等で心配な児童・生徒の情報を定期的に収集することで、虐待等の事象が発生した時に、迅速に対応できた。

単位施策2 悩みを抱える住民情報の収集や通報体制について地域のネットワークを整備し、DVや児童虐待等の予防と早期発見に努めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	女性のための相談事業においてDVや児童虐待を把握した場合、関係課への確に情報を提供し、連携して早期発見に努めます。
	事業実績	子ども家庭支援室との事例検討会を実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	各担当課それぞれの役割と体制を確認し合い、相談事業の充実につながった。
長寿社会課	実施計画の取組内容	虐待防止や早期発見のため、権利擁護のまちづくりネットワーク会議を定期的に開催し、システム作り、研修、意見交換を今後も継続していきます。

	事業実績	権利擁護のまちづくりネットワーク会議は、生活支援課、障害福祉課、長寿社会課、広域連合、地域包括支援センター、障害者総合相談支援センターあい、けやき苑、鈴鹿警察署、司法書士等が出席し、年6回開催し、虐待事案の早期把握、問題点を分析し、解決方法を協議、検討した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	まちづくりネットワーク会議をとおして、すべての高齢者が不安に思っていること、心配に感じていることの相談を把握し、地域包括支援センターという窓口を介して、少しでも安心が得られ、また、介護保険制度の利用につなげることができるよう支援できた。
子育て支援課	実施計画の取組内容	児童虐待が進行し深刻化することを防ぎ、地域住民一人ひとりが周りの児童に関心を持ち、虐待に気づき、ためらうことなく通告していただくために、啓発活動を実施し、早期発見・早期対応の要となる通告行動を喚起します。
	事業実績	H24.11.12に鈴鹿市白子駅周辺において、女性に対する暴力をなくす運動期間における街頭一斉啓発活動に参加し、啓発用救急絆創膏を1,500枚配布した。 H24.11.19に鈴鹿市白子駅周辺において、児童虐待防止推進月間における街頭一斉啓発活動に参加し、啓発用ポケットティッシュを1,500個配布した。 H25.2.4～8 SUZUKA VOICE FM内の番組「鈴鹿市役所情報局」にて児童虐待防止・DV防止啓発放送を行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	早期発見のための通告を凶ったことで、市民の安全・安心な生活を保障できた。
健康づくり課	実施計画の取組内容	主任児童委員に母子保健地域推進員と赤ちゃん訪問員を依頼し、その委員が実施する母子保健推進活動や赤ちゃん訪問を通じて、子育て中の親子への支援や地域での見守りなどに取り組みます。
	事業実績	1歳6か月児健康診査未受診者に対し、母子保健地域推進員による訪問を依頼し、29件の訪問を実施した。また地域で子育てサロンなどでの子育て支援事業を必要時担当保健師も協力して行った。さらに、乳児家庭全戸訪問事業により1,675人の訪問（実施率92.9%）を行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	地域で活躍する主任児童委員（母子保健地域推進員）が母子保健推進活動を行うことで、子育て中の親子の支援や見守りにつながる事ができた。また乳児家庭への全戸訪問事業により、早期に多くの親子に対しても同様にを行う事ができた。
教育研究所	実施計画の取組内容	子育て支援課との連携を深め、児童虐待に関する連絡体制を整えるとともに、学校・幼稚園からの虐待に関する情報の通報体制を強化し、予防と早期発見につながるよう努めていきます。
	事業実績	子ども家庭支援室や児童相談所等関係機関と連携し、虐待の可能性のある子どもについて、事態の改善に向けて支援会議を開いた。

	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	各幼稚園・小中学校からの虐待に関する定期的な情報提供をもとに、必要に応じて、支援会議を開いたため、予防と早期発見につながった。
--	---------------------------	-----------------------------------------------------------------

単位施策3 女性相談所や児童相談所、警察等の関係機関とのネットワークを強化し、被害者の保護に努めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	相談者に対して的確な情報提供ができるよう、関係機関との情報共有に努めます。
	事業実績	三重県など関係機関の情報収集に努めた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	相談事業において情報を活用し、適格な窓口へつなぐことができた。
長寿社会課	実施計画の取組内容	虐待防止や早期発見のため、権利擁護のまちづくりネットワーク会議を定期的で開催し、システム作り、研修、意見交換を今後も継続していきます。
	事業実績	権利擁護のまちづくりネットワーク会議は、生活支援課、障害福祉課、長寿社会課、広域連合、地域包括支援センター、障害者総合相談支援センターあい、けやき苑、鈴鹿警察署、司法書士等が出席し、年6回開催し、虐待事案の早期把握、問題点を分析し、解決方法を協議、検討した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	まちづくりネットワーク会議をとおして、すべての高齢者が不安に思っていること、心配に感じていることの相談を把握し、地域包括支援センターという窓口を介して、少しでも安心が得られ、また、介護保険制度の利用につなげることができるよう支援できた。
子育て支援課	実施計画の取組内容	要保護児童等・DV対策地域協議会の代表者会議を年2回、実務者会議を年3回、個別ケース会議を適時開催します。
	事業実績	上記要保護児童等・DV対策地域協議会の代表者会議を年2回（H24.5.10、H25.3.28）実務者会議を年2回（H24.5.24、H25.2.13）、個別ケース会議（述べ人数：521名）を開催した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	関係機関の連携や情報共有・情報交換を図ることで、被害者の早期保護に取り組める体制が強化された。
健康づくり課	実施計画の取組内容	医療機関や関連行政機関と連携し、妊娠届出時のアンケートや乳幼児健診などにおいて育児に困難を抱える家庭を早期に発見し、必要があると判断した場合には、支援する専門機関へつなげていきます。
	事業実績	妊娠届出時のアンケートを実施し、妊娠中から対象者の把握に努めた。また健診事後フォローや新生児訪問の依頼など乳幼児を対象に実514件・延979件の方へ訪問を実施し、訪問指導や見守りを行った。また必要に応じて専門機関と連携を図りフォローにつなげた。

	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	妊娠届出時のアンケートや乳児健診・訪問等を通して、DV・虐待等の視点を持って関わり、察知した場合は、相談により支援し、関係機関につなぐことができた。
教育研究所	実施計画の取組内容	児童虐待の情報を子ども家庭支援室等と共有し、被害児童生徒の保護に関して連携を強化していきます。
	事業実績	児童虐待の情報は、子ども家庭支援室と共有するとともに、児童相談所とも連携し、必要な求めに応じて、子どもへの支援や学校への支援を行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	児童虐待の情報を子ども家庭支援室及び児童相談所と共有し、連携して、速やかに対処することができた。

単位施策 4 DV被害者の自立に向けて、具体的な支援方を調査検討します。

生活支援課	実施計画の取組内容	経済的に困窮しているDV被害者の自立に向けて、生活保護の適用を検討します。
	事業実績	平成24年度で、前年度同様DV被害者1ケースに対し生活保護を適用し、また、生活保護受給者のDV被害1ケースの計2ケースについて子ども家庭支援室と連携を図り、鈴鹿市外に住居を確保して他市へのケース移管を行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	DVなどの女性に対する暴力は女性ののべ人権を著しく侵害するもので、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題であり、DV被害者の自立に向けて支援することで、女性の人権尊重を向上する効果があった。
子育て支援課	実施計画の取組内容	女性相談員を配置し、DV被害を受けた女性に対して助言・指導を行った。同時に年間を通じて各種研修に参加し、専門的な知識の習得及び相談技術の向上に努めます。
	事業実績	女性相談員を1名、常勤で配置し、DV被害を受けた女性に対して助言・指導を行った（相談件数：延154件）。同時に年間を通じて各種研修に参加し、専門的な知識の習得及び相談技術の向上に努めた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	個別、具体的な人権侵害への対策・支援を行うことで、女性の自立を促進した。
住宅課	実施計画の取組内容	福祉部局からの依頼により、DV被害者の早期避難が必要な場合、市営住宅の空室を目的外入居として活用していきます。また、あんしん賃貸住宅事業も活用し住居確保に協力していきます。
	事業実績	平成24年度は実績がなかった。

	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	当該事案が不発症した場合は、DV被害者の居住の安定を図りその自立を支援することが期待できる。
--	---------------------------	------------------------------------------------

単位施策5 庁内の相談窓口の連携を図り、相談体制を強化します。

市民対話課	実施計画の取組内容	DVなどの人権侵害相談について、関係各課及び相談員の合同会議等を開催し、連携を図ります。
	事業実績	各相談担当課（男女共同参画課・消費生活センター・子ども家庭支援室等）と連絡を取り合い、DVなどの人権侵害相談について迅速に対応できるよう連携の強化を図った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	各相談担当者が連携することにより、一般相談等において問題解決のためのサポートができた。
人権政策課	実施計画の取組内容	人権相談を窓口や電話などで受け付け、その中でDV・セクハラ・児童虐待などの相談があった場合は、速やかに適切な相談機関を紹介します。また、研修に出向き、専門知識を身につけるようにしていきます。
	事業実績	三重県人権センターが主催する「人権に係わる相談委員スキルアップ研修」などの研修に参加した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	職員が研修に参加したことにより、専門知識を身につけることができた。
男女共同参画課	実施計画の取組内容	関係課が主催する連携会議に参加し、情報共有を図ります。
	事業実績	児童虐待・DVに関する情報交換並びに関係機関の連携や協力の推進を協議する要保護児童等・DV対策地域協議会の代表者会議に参加し、連携体制の推進を図った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	情報共有ができ、現在のDVに関する状況等が確認できた。
子育て支援課	実施計画の取組内容	DV等の緊急を要する相談において、不適切な対応による二次被害を防止するために庁内相談窓口相互の連絡を密にし、速やかな支援ができるよう相談体制の充実を図ります。
	事業実績	関係各課・部署との連携を双方向に密にしてきた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	連携を密にし、情報共有を迅速化し、相談体制の強化を図ったことで、市民の安全・安心な生活を保障できた。

健康づくり課	実施計画の取組内容	妊娠届出時のアンケートや乳幼児健診等において、DV・セクハラ・児童虐待等の相談があった場合、関係機関と連携して対応します。
	事業実績	妊娠届出時のアンケートを実施した中や、乳幼児健診での保健指導の場面においての相談の中で対象の方を把握し、必要時、DV・セクハラ・虐待等の相談があれば関係機関と連携を取って行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	妊娠中や乳幼児の子育て中の対象者について、DV・セクハラ・虐待等の相談を受け、必要によっては、専門機関につながることができ、人権侵害対策の推進につながった。また、心の健康づくり支援にもなった。
教育研究所	実施計画の取組内容	子ども家庭支援室等と速やかに連携することにより、児童虐待に関する相談に早急に取り組みます。
	事業実績	各幼稚園、小中学校からの虐待に関する情報を子ども家庭支援室と共有し、必要に応じて、児童相談所等の関係機関とともに連携し、問題解決に向けて、ケース会議を開いた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	子ども家庭支援室等と速やかに連携することにより、児童虐待の未然防止につながった。

単位施策 6 市職員・教職員に対し、セクハラ等の人権侵害行為に関する啓発研修を実施します。

人事課	実施計画の取組内容	新採職員、管理職員など階層別に必要に応じて啓発研修を実施します。また、外部機関等の電話相談窓口を周知します。
	事業実績	新規採用職員研修において、男女共同参画に関する90分間の講義を組み入れた。また、10月16日に、新任所属長及び副参事を対象に、三重大学学長アドバイザー鈴木雅子さんを迎えて研修を実施した。 外部機関等の電話相談窓口については、医師や専門スタッフによるカウンセリング制度を全庁的に周知した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	研修実施により、職員の意識向上につながるとともに、外部機関等の電話相談による相談窓口の周知により、女性職員の勤務環境の向上につながった。
学校教育課	実施計画の取組内容	市内全小中学校において職場環境を見直すとともに、研修会を年1回以上実施することを学校長に求める等、セクハラ等の発生を未然に防止するための啓発活動を行います。
	事業実績	各校において、県・市教委からの通知等を利用し、職員会議等の中で体罰、セクハラ等の人権侵害行為に関する研修会を実施するよう指導した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	各校で研修会が実施されたことにより、教職員の意識が高まった。

施策 2 心と体の健康づくり支援

単位施策 1 妊娠・出産期や更年期など生涯にわたる女性の心と体の健康づくりを支援するため、健康教育や健康相談などの保健事業を充実します。

健康づくり課	実施計画の取組内容	助産師、薬剤師、栄養士、保健師等により、女性のこころとからだの変化、健康で過ごすための食生活等について5回シリーズでセミナーを実施します。
	事業実績	女性のこころとからだの変化を理解することで、健康づくりを推進するという趣旨で、参加型の健康講座を4回行い、計63名の参加者があった。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	男女が共生するためには、心と体を健康に保つことが必要不可欠であり、その観点からは非常に効果のある事業であった。

単位施策 2 男女の心の健康づくりを支援するため、相談事業の充実に努めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	女性のための相談事業を実施し、電話相談については相談日を増やして、相談事業の拡充に努めます。
	事業実績	平成23年度の毎週金曜日、第2・4火曜日の実施から、平成24年度は毎週火・木・金（第4金曜日を除く）に電話相談日を増やした。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	相談日を増やしたことで件数も増えた。多岐にわたる相談内容に対応できた。
健康づくり課	実施計画の取組内容	相談対応能力の向上を図り、こころの相談に電話・来所・訪問により対応します。自殺予防のための事業を開催するとともに、精神保健の関係機関との連絡調整を図ります。
	事業実績	電話による自殺に対する相談窓口や市民への自殺予防の普及啓発を目的に、メンタルパートナー養成研修やこころの健康セミナー等を実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	様々な相談事業を推進することにより、男女の心の健康づくりに寄与した。

単位施策 3 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ^{*}の理念について、認識を深めるための広報・啓発活動を進めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理念を周知するため、男女共同参画センターホームページやチラシにより情報発信し、意識啓発します。
	事業実績	男女共同参画センターホームページの女性学キーワードで情報発信した。情報紙「今・ima」で不妊に関する特集を掲載した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	女性の生命の安全や健康について、周知する機会が確保できた。
健康づくり課	実施計画の取組内容	乳児・幼児家庭訪問での保健指導やプレパパ・ママ教室の健康教育において、リプロダクティブ・ヘルス/ライツを周知します。
	事業実績	乳幼児の家庭訪問では、必要時は父を含めた家庭訪問を実施したり、すくすくファミリー教室（プレパパ・ママコース）6回/年においても、赤ちゃんの世話の仕方などの体験実習を行い、男女で協力して子育てしていくことの大切さを伝え支援した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	乳幼児の家庭訪問やすくすくファミリー教室（プレパパ・ママコース）などの事業から、夫婦や家族で子育てすることの大切さについて支援し、男女が協力して子育てすることの実現につながった。

単位施策4 小中学校において、正しい性や健康に関する指導の充実に努めます。

指 導 課	実施計画の取組内容	小学校の保健領域、中学校の保健体育科、道徳の時間、総合的な学習の時間等で、正しい性や健康に関する学習を行うとともに、ポスターやパンフレット類を配布して啓発します。また、「すずか夢工房-達人に学ぶ」事業で、産婦人科医等から、生命の尊重、性についての話を聞く機会を設定します。
	事業実績	小学校の保健領域、中学校の保健体育、道徳の時間、総合的な学習の時間等で健康や性の学習を進めてきた。「夢工房-達人に学ぶ」事業で、産婦人科医師、生命の尊重、性についての話を聞く機会を設定した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	自他を認め合い、互いを尊重する態度を養うことができ、命を大切にすする気持ちを育むことができた。また、達人から聞くことで、生命の誕生や男女の考え方の違いや男女がお互いに助け合うことの大切さについて、考えることができた。

単位施策5 性に関する正しい知識を普及し、男女がお互いを思いやる意識づくりを図ります。また、個人の尊厳を大切にする観点から、性同一性障害などの性的少数者への偏見解消に努めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	性同一性障害について、男女共同参画センターホームページやチラシ等で情報を発信します。
	事業実績	男女共同参画センターの図書コーナーにおいて、関連書の設置や貸出しを実施した。男女共同参画センターホームページの女性学キーワードで情報発信した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	性同一性障害を理由とする偏見や差別の解消、相談窓口など、国の調査救済活動についての取り組みを周知できた。
健康づくり課	実施計画の取組内容	幼稚園・小・中・高等学校が性教育を希望した場合、助産師会の出張を支援します。
	事業実績	市内の幼稚園・小中高校からの依頼で助産師会の助産師が学校で性教育を実施する際、学習に必要な赤ちゃん人形や妊婦体験のジャケットの貸し出しを行い、子どもたちの体験学習を支援した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	幼稚園・小中高校生を対象にした助産師の性教育により、子どもたちの視点で妊娠・出産や子育てについて学び、男女が思いやることの大切さや性に関する正しい知識を身につけることができた。

男女共同参画審議会

評価・提言に対する市の取組状況

平成24年度男女共同参画審議会評価・提言に対する市の対応

(平成23度の取組に対する評価)

1 総括評価

審議会評価	対 応	担当課
<p>審議会等への女性委員登用率の上昇幅が、ここ数年間と比べて大きくなり、今後登用率が上昇していく兆しが見えてきた。また、3人の女性職員が主管課長及び政策幹部会議構成員に登用されたことは高く評価できる。市長のトップダウンにより、鈴鹿市における男女共同参画の推進が動き出したと感じられる。この動きを止めることなく、一気に力強く押し進めていくことを強く希望する。</p>	<p>審議会等への女性委員登用については、平成23年度に事前協議の手続きを定め、「審議会等委員への女性の登用推進に関する事前協議書」と「候補者名簿」を提出することにより、女性委員登用に対する男女共同参画推進本部長（市長）の意見が反映されるようにしました。引き続き、実施していきます。</p>	男女共同参画課

2 基本課題に関する評価

(1) 政策・方針決定過程における男女間の格差の改善

審議会評価	対 応	担当課
<p>審議会等への女性委員登用率は、努力の成果がはっきりと数値に表れる。審議会等委員への委員委嘱は、女性登用推進方策に基づいて事前協議を十分に行い、一層努力して結果を出していただきたい。その結果については、経年変化だけで評価するのではなく、県内の他市と比較することも大切である。各市が努力し、登用率を上げようとしている。その中で鈴鹿市が上位になるように努めていただきたい。</p>	<p>各審議会等の年度ごとの目標値を確認しつつ、事前協議を進めていきます。審議会等の数は各市まちまちですので、地方自治法第202条の3に基づく審議会等と地方自治法第180条の5に基づく委員会等、ほぼ共通して設置されている審議会等における登用率の比較を行います（その時点での三重県の最新データを利用）。</p>	男女共同参画課
<p>女性がいない審議会等がまだ6つある。防災会議は委員38人中、女性は1人である。この7つ審議会等については、早急に改善をしていただきたい。 ①防災会議 ②交通安全都市推進協議会常任委員会 ③金生水沼沢植物群落保護増殖推進委員会 ④応急診療所運営委員会 ⑤応急診療所事故対策委員会 ⑥産学連携開発支援事業審査委員会 ⑦監査委員</p>	<p>①防災会議の委員については、現在、関係団体の長を任命していますが、今後は、関係団体の代表という形で、女性委員を任命するなどの方策を講じていきます。 ②交通安全都市推進協議会常任委員会は、検討の結果、外郭団体と認定されるため、対象から除外することとします。</p>	<p>防災危機管理課（防災会議） 地域課（交通安全都市推進協議会常任委員会）</p>

	<p>③金生水沼沢植物群落保護増殖推進委員会については、臨時委員の登用も検討していきます。</p>	<p>文化課（金生水沼沢植物群落保護増殖事業推進委員会）</p>
	<p>④応急診療所運営委員会⑤応急診療所事故対策委員会（④と同じ構成員）については、平成24年10月2日に開催された、応急診療所運営委員会にて、委員会への女性登用へ協力してもらうように要請しました。</p> <p>ただし、委員の選任基準が市民委員会規則のとおりであり、運営委員は医師会・歯科医師会・薬剤師会の代表で、応急診療所の運営に携わる委員で構成されているため、委員の決定は各師会に委ねられています。</p> <p>引き続き、女性登用について啓発を実施していきます。</p>	<p>健康づくり課（応急診療所運営委員会・応急診療所事故対策委員会）</p>
	<p>⑥産学連携開発支援事業審査委員会は、市民委員会規則により、学識者や有識者の中から委嘱をして選出しています。今後、三重県工業研究所など関連機関に委員の推薦を依頼する際には、女性の学識者、有識者の選出をいただくよう、取り組みを継続していきます。</p>	<p>産業政策課（産学連携開発支援事業審査委員会）</p>
	<p>⑦監査委員は、市長が議会の同意を得て、選任するものです。『・識見を有する者のうち、代表監査委員は事務局が人選をしていません。・識見を有する者のうち、代表監査委員でない委員は、事務局が市長の了解のもと人選をしています。・議会選出委員は、議員の互選により選出しています。』</p> <p>上記の内容から、事務局が人選にかかわっている②に関しては、選出にあたって、今後は、改選時に税理士会等へ委員の推薦を依頼する際など、可能な限り女性の登用に配慮します。</p>	<p>監査委員事務局（監査委員）</p>
<p>次回の報告からは、グループリーダー及び所属長における女性職員登用人数（率）を記載するとともに、そのグループリーダーにおける女性職員登用人数（率）から、10年後の所属長への女性職員登用人数（率）の見通しを記載していただきたい。</p>	<p>次回報告からはグループリーダー及び所属長における女性職員登用人数（率）を記載します。なお、10年後の所属長への女性職員登用人数（率）の見通しについては、所属長への登用は男女を問わず、その適正を判断して行うことから、現状では見通しを立てるのは困難です。しかしながら、政府において、「2020年までに、社会のあらゆる分野において、指導的地位に</p>	<p>人事課</p>

	女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する。」という「202030」の目標に取り組んでいることから、今後もこの目標を視野に入れ、男女共同参画の視点から積極的に女性の登用を図っていきます。	
地域課が自治会連合会役員会で男女共同参画に関する啓発を行っていることは評価できる。女性の自治会長が増えるよう取組を継続していただきたい。	自治会は、男女共同参画がなかなか進んでいない状況にあります。今後、自治会役員等に女性が就任できるように、さらなる啓発等を行っていきます。	地域課

(2) 性別による固定的役割分担意識に基づく制度及び慣行の改善

及び男女共同参画の推進に関する啓発・広報やマスメディアとの連携

審議会評価	対 応	担当課
職員男女共同参画推進員の役割は、各所属職員の意識啓発や各所属の施策に男女共同参画の視点を積極的に導入することなどである。そのために鈴鹿市では、推進員への研修実施に加えて、推進員通信を発行して男女共同参画に関する情報提供を行っている。推進員通信は、平成21年度からこれまでにすでに18回発行されている。他市では見られない良い取組である。今後も継続して発行していただきたい。	引き続き推進員通信を発行し、男女共同参画に関する情報提供を行うとともに、各所属の職員への啓発活動を推進してもらうよう依頼します。	男女共同参画課

(3) 教育や労働の場における男女共同参画の推進

審議会評価	対 応	担当課
「農業委員会だより」に「女性農業者の活動報告」を掲載したとあるが、女性農業者が活躍するには、それを支えている夫の役割も重要である。今後は活躍している女性農業者だけではなく、その夫についても併せて取材し、夫の家事・育児・介護・仕事等への関わり方や考え方についても掲載して、市内の農業者へ周知していただきたい。	「農業委員会だより」は、年2回発行し、市内農家に配付しています。女性農業者の活躍状況を毎回掲載し、農業を始めたきっかけや長所、短所、生き甲斐、家族と共に農業経営を行っていること等について取材掲載しており、今後も引き続き掲載を続けていきます。	農業委員会事務局

(4) 職業生活における活動と家庭及び地域生活における活動等の両立支援

審議会評価	対 応	担当課
家庭における防災は重要なことであるが、女性の社会進出が進みつつある現代社会において、女性だけが担当しなければならないものではない。文章を書く際には、このようなことについて市民から誤解されないように、表現に気を付けていただきたい。	災害対応は「自助・共助・公助」が重要であるとされていることから、引き続き、性別にかかわらず幅広い世代を対象に、地域事情に見合った防災啓発事業を実施していきます。また、今後、表現は留意いたします。	防災危機管理課

(5) DV・セクハラ・児童虐待等人権侵害対策の推進及び心と体の健康づくり支援

審議会評価	対 応	担当課
DV被害を受けたときに相談できる機関の認知度が大幅に上がったのは、自治会回覧等で周知した効果が出ていると考えられる。更に認知度が上昇するように引き続き取組を進めていただきたい。また、DVの被害者になっていても、そのことに気づかない人もいることから、併せてDVが犯罪になることもある重大な人権侵害であるということを周知していただきたい。	機会ある毎に相談できる機関の周知に努めます。 DVは誰にでも起こる可能性のあるもの、DV被害を放置すると危険な状況が起こりうることを伝え、DV理解の裾野が広がるよう努力します。	男女共同参画課

(6) 計画の推進

審議会評価	対 応	担当課
メルモニアンケートの場合、性別や年齢、就労の有無ごとの結果を出せないなどの問題がある。市職員にも毎年アンケート調査を行い、参考資料として市職員の性別や年齢ごとの結果を表示してはどうかと考える。また、アンケート調査の結果を掲載するときは、アンケート対象者を明記するようにしていただきたい。	メルモニアンケートは手法が変更され、大まかな分析しかできなくなりました。今回はセミナーやイベント参加者にもアンケートを実施し、分析した結果を掲載します。	男女共同参画課
各所属の報告文章が昨年より良くなっている。職員の今後の取組に期待したい。	各担当課と連携し、より分かりやすいものとなるよう努力します。	男女共同参画課

付属資料

- ※ 用語解説（50音順）

- ※ 参考資料 ①……………男女共同参画に関するアンケート結果

- ※ 参考資料 ②……………三重県内における女性委員登用率状況

- ※ 参考資料 ③……………審議会等委員への女性登用数（鈴鹿市）

- ※ 参考資料 ④……………女性職員役職状況（鈴鹿市）

エンパワーゼミ

自分の「可能性」を見出し、女性の生き方・働き方について考え、今後の人生を前向きに自分らしく生きるための生き方さがし講座のことです。

スーパーバイズ

カウンセラーが自分より経験豊富なカウンセラーに指導や助言を受けるためのカウンセリングです。

メディア・リテラシー

私たち自身が、テレビ、新聞、ラジオ、雑誌、マンガ、ポピュラー音楽、映画、ビデオ、ゲーム等のあらゆるメディアを使いこなし、メディアの提供する情報を読み解く能力のことをいいます。

リプロダクティブ・ヘルス / ライツ

「性と生殖に関する健康と権利」と訳されます。身体的、精神的、社会的に良好な状態にあり、安全な性生活を営み、子どもをいつ何人産むか、または産まないかなどを、当事者である女性に幅広い自己決定権を認めようとする考え方で、妊娠、出産、中絶に関わる女性の生命の安全や健康を重視したものです。

ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和と訳されます。仕事だけではなく、家事や育児介護、地域活動、趣味など、私生活も充実させることにより、仕事と私生活のバランスを保つことです。

男女共同参画に関するアンケート結果

名称	アンケート対象者
出前	清和公民館で実施の高齢者を対象とした出前講座参加者
都市宣言	都市宣言イベント(講演会・演奏会・紙芝居)参加者
男セミナー	男の生き方セミナー(50歳～65歳までの男性を対象に、定年後の生活環境の変化に上手く対応していくため講座)参加者
メルモニ	鈴鹿市市政メルモニターへの登録者

設問1 あなたの性別は

	男性	女性	合計	%
出前	12	32	44	8.7%
都市宣言	29	94	123	24.5%
男セミナー	52	10	62	12.3%
メルモニ	141	131	274	54.5%
	234	267	503	100%

設問2 年代について

	～20代	30代	40代	50代	60代以上	合計
出前					44	44
都市宣言	16	5	4	15	84	124
男セミナー		1	2	20	39	62
メルモニ	4	58	78	70	64	274
合計	20	64	84	105	231	504
%	4.0%	12.7%	16.7%	20.8%	45.8%	100.0%

設問3 あなたは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、どう思われていますか。

	出前	都市宣言	男セミナー	メルモニ	合計	%
1. 同感する	8	1	4	55	68	13.5%
2. どちらかといえば同感する	13	25	20	71	129	25.6%
3. どちらかといえば同感しない	0	30	10	41	81	16.1%
4. 同感しない	8	50	22	79	159	31.5%
5. どちらともいえない、分からない	15	18	6	28	67	13.3%
	44	124	62	274	504	100%

設問4 あなたは、現在、働きたいと思う女性にとって働きやすい環境であると思いますか。
また、その理由をお書きください。

	出前	都市宣言	男セミナー	メルモニ	合計	%
1. 働きやすい環境であると思う		5	3	52	60	13.0%
2. どちらかといえば働きやすい環境であると思う		26	15	61	102	22.2%
3. どちらかといえば働きにくい環境であると思う		45	28	92	165	35.9%
4. 働きにくい環境であると思う		21	12	51	84	18.3%
5. どちらともいえない、分からない		27	4	18	49	10.7%
	項目無	124	62	274	460	100.0%

設問5 あなたの家庭で、男性が1日に行っている家事や育児などの時間は平均でどれくらいですか

	出前	都市宣言	男セミナー	メルモニ	合計	%
1. 15分未満	13	26	13	77	129	25.6%
2. 15分以上30分未満	7	26	20	55	108	21.4%
3. 30分以上1時間未満	8	28	17	59	112	22.2%
4. 1時間以上	5	18	10	58	91	18.1%
5. 分からない(男性がいない)	11	26	2	25	64	12.7%
	44	124	62	274	504	100.0%

設問6 あなたは、ドメスティック・バイオレンス(DV)被害を受けた時に相談できる機関を知っていますか。

あなたが知っているものを、次の中からすべて選んで○印をつけてください。

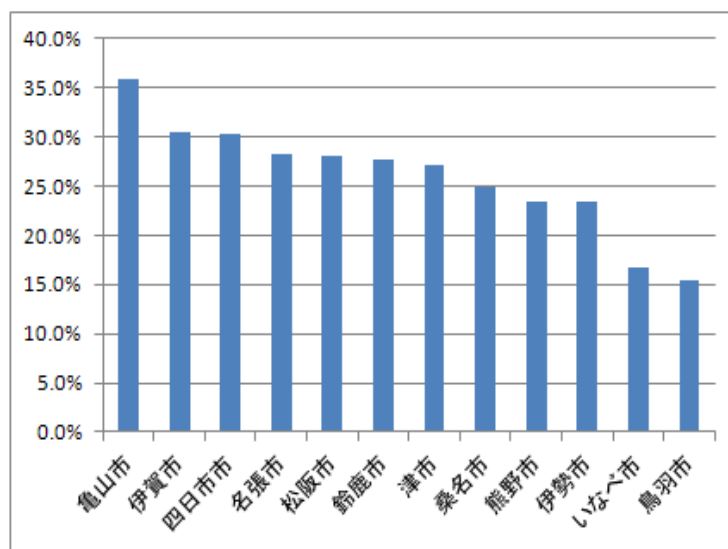
	出前	紙芝居	男セミナー	一人芝居	メルモニ	合計	%
知っている		71		37	128	236	52.4%
知らない		51		17	146	214	47.6%
	0	122	0	54	274	450	100.0%

三重県内における女性委員登用状況

(平成24年度版三重県NPO課発行・H24・4/1現在)

★ 目標の対象である審議会等委員への女性委員登用状況

1	亀山市	35.9%
2	伊賀市	30.4%
3	四日市市	30.3%
4	名張市	28.3%
5	松阪市	28.1%
6	鈴鹿市	27.6%
7	津市	27.2%
8	桑名市	24.9%
9	熊野市	23.5%
9	伊勢市	23.5%
11	いなべ市	16.7%
12	鳥羽市	15.4%

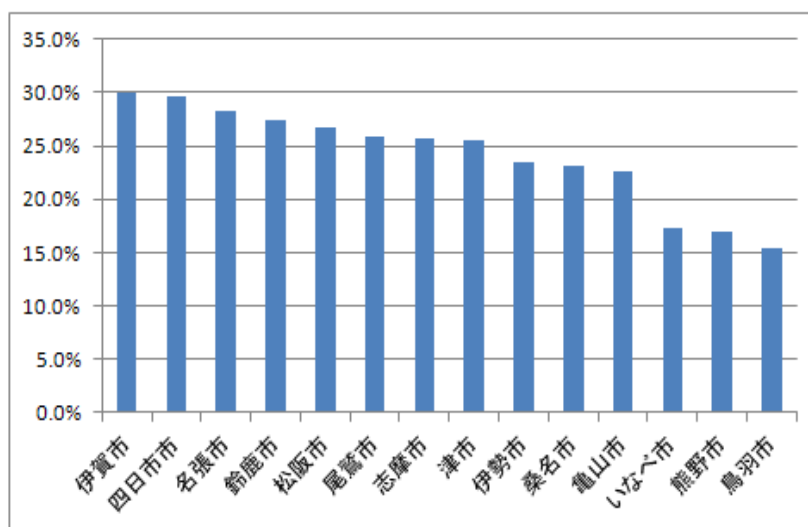


★ 地方自治法第202条の3に基づく審議会等における登用状況

地方自治法第202条の3(附属機関の職務権限・組織等)

1 普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律若しくはこれに基く政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調査等を行う機関とする。

1	伊賀市	30.0%
2	四日市市	29.6%
3	名張市	28.3%
4	鈴鹿市	27.4%
5	松阪市	26.7%
6	尾鷲市	25.8%
7	志摩市	25.7%
8	津市	25.5%
9	伊勢市	23.5%
9	桑名市	23.2%
11	亀山市	22.6%
12	いなべ市	17.4%
13	熊野市	16.9%
14	鳥羽市	15.4%



★ 地方自治法第180条の5に基づく委員会等における登用状況

地方自治法第180条の5

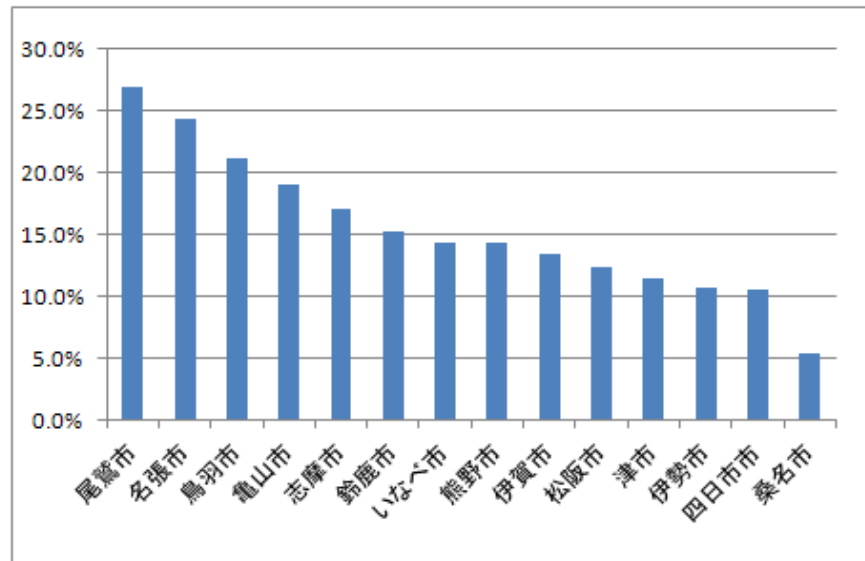
(委員会及び委員の設置・委員の兼業等禁止)

1執行機関として法律の定めるところにより普通地方公共団体に置かなければならない委員会及び委員は、左の通りである。①教育委員会 ②選挙管理委員会 ③人事委員会又は人事委員会を置かない普通地方公共団体にあつては公平委員会 ④監査委員

2第1項に掲げるものの外、執行機関として法律の定めるところにより市町村に置かなければならない委員会は、左の通りである。

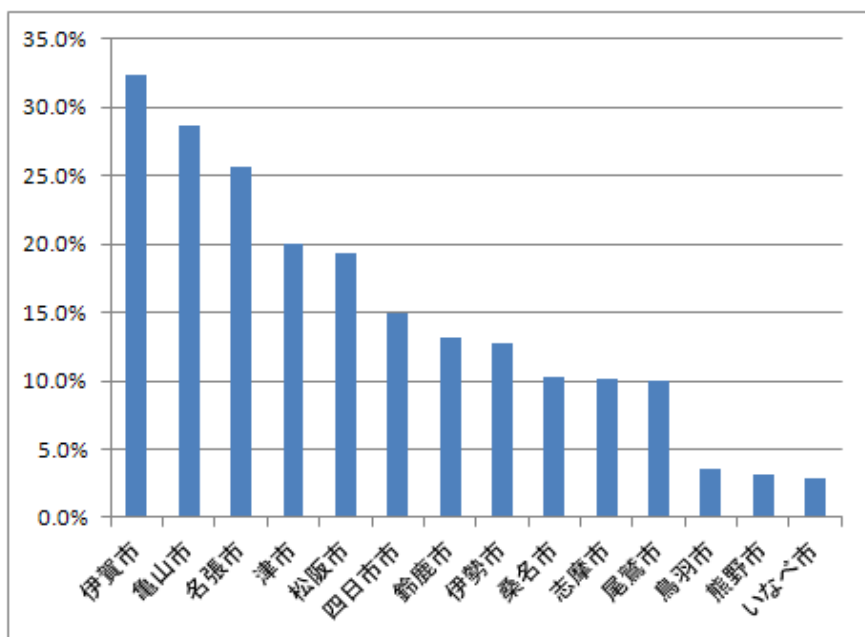
①農業委員会 ②固定資産評価審査委員会

1	尾鷲市	26.9%
2	名張市	24.4%
3	鳥羽市	21.2%
4	亀山市	19.0%
5	志摩市	17.1%
6	鈴鹿市	15.2%
7	いなべ市	14.3%
7	熊野市	14.3%
9	伊賀市	13.4%
9	松阪市	12.3%
11	津市	11.4%
12	伊勢市	10.7%
13	四日市市	10.5%
14	桑名市	5.4%



★ 女性公務員の管理職等在職状況

1	伊賀市	32.4%
2	亀山市	28.6%
3	名張市	25.7%
4	津市	20.0%
5	松阪市	19.3%
6	四日市市	15.0%
7	鈴鹿市	13.1%
8	伊勢市	12.8%
9	桑名市	10.3%
9	志摩市	10.1%
11	尾鷲市	10.0%
12	鳥羽市	3.6%
13	熊野市	3.2%
14	いなべ市	2.8%



審議会等委員への女性登用数（平成25年4月1日現在）

付 属 資 料 ③

担 当 課	審議会等の名称	委員 総数 (人)	女性 委員数 (人)	女性委員 登用率	H24 改選有	部 名	委員 総数(人)	女性 委員数 (人)	女性委員 登用率	昨年度 登用率	
防災危機管理課	防災会議	38	1	2.6		防災危機管理課	72	4	5.6	-	5.6
	国民保護協議会	34	3	8.8	—						
企画課	都市イメージキャッチコピー検討委員会	10	4	40.0	新規	企画財務部	13	5	38.5	↗	33.3
市民税課	固定資産評価審査委員会	3	1	33.3							
総務課	公平委員会	3	1	33.3		総務部	28	10	35.7	↗	34.8
	公の施設の指定管理者選考委員会	5	1	20.0	↗						
	行財政改革推進委員会	5	2	40.0	—						
市政情報課	個人情報保護審査会	5	2	40.0		総務部	28	10	35.7	↗	34.8
	情報公開審査会	5	2	40.0							
契約調達課	入札監視委員会	5	2	40.0		総務部	28	10	35.7	↗	34.8
地域課	交通安全対策会議	19	8	42.1							
人権政策課	人権擁護に関する審議会	8	4	50.0		生済安全部	102	37	36.3	↗	27.6
	一ノ宮市民館・一ノ宮回地隣保館運営委員会	16	4	25.0	↗						
	一ノ宮回地児童センター運営委員会	19	6	31.6	↗						
	玉垣会館運営委員会	16	5	31.3	↗						
	玉垣児童センター運営委員会	16	5	31.3	↗						
男女共同参画課	男女共同参画審議会	8	5	62.5	↗	文化振興部	129	35	27.1	↗	26.8
文化課	文化財調査会	9	1	11.1							
	金生水沼沢植物群落保護増殖事業推進委員会	9	1	11.1							
	文化振興ビジョン策定委員会	10	5	50.0							
生涯学習課	公民館運営審議会	8	4	50.0	—	文化振興部	129	35	27.1	↗	26.8
	社会教育委員	8	4	50.0	—						
	放課後子どもプラン運営委員会	6	4	66.7	—						
スポーツ課	スポーツ推進委員協議会	60	9	15.0		環境部	10	3	30.0	-	30.0
図書館	図書館運営委員会	9	5	55.6	↗						
考古博物館	国史跡伊勢国分寺跡保存整備検討委員会	10	2	20.0		環境部	10	3	30.0	-	30.0
環境政策課	環境審議会	10	3	30.0							
生活支援課	民生委員推薦委員会	7	2	28.6		保健福祉部	186	74	39.8	↗	35.9
長寿社会課	養護老人ホーム入所判定委員会	5	2	40.0	—						
障害福祉課	障害者施策推進協議会	20	9	45.0		保健福祉部	186	74	39.8	↗	35.9
	障害者介護給付等の支給に関する審査会	10	4	40.0	↗						
	手話通訳者派遣事業運営協議会	6	4	66.7	—						
	障害者地域自立支援協議会	25	10	40.0	—						
子育て支援課	要保護児童・DV対策地域協議会	37	11	29.7		保健福祉部	186	74	39.8	↗	35.9
	就学指導委員会	24	17	70.8							
保険年金課	国民健康保険運営協議会	12	4	33.3	↗	産業振興部	36	6	16.7	-	16.7
健康づくり課	応急診療所運営委員会	8	1	12.5	↗						
	応急診療所事故対策委員会	8	1	12.5	↗						
	健康づくり推進協議会	19	7	36.8	↗						
	予防接種運営委員会	5	2	40.0							
産業政策課	産学連携開発支援事業審査委員会	5	0	0.0		産業振興部	36	6	16.7	-	16.7
農林水産課	地産地消推進協議会	12	4	33.3							
商業観光課	地域公共交通会議	19	2	10.5		都市整備部	40	17	42.5	↗	35.6
都市計画課	都市計画審議会	15	5	33.3							
	景観審議会	13	7	53.8	↗						
建築指導課	建築審査会	7	3	42.9		都市整備部	40	17	42.5	↗	35.6
	ラブホテル建築等規制審議会	5	2	40.0							
教育総務課	教育委員会	5	2	40.0		教育委員会事務局	24	10	41.7	↘	45.0
学校教育課	結核対策委員会	10	4	40.0	↗						
		中学校ランチサービス事業推進委員会	9	4	44.4	↗	消防本部	16	3	18.8	↗
消防課	消防団活性化対策検討委員会	16	3	18.8	↗						
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会	4	1	25.0			4	1	25.0	-	25.0
監査委員事務局	監査委員	3	0	0.0			3	0	0.0	-	0.0
農業委員会事務局	農業委員会	28	2	7.1			28	2	7.1	-	7.1
水道総務課	水道ビジョン中間検証委員会	5	2	40.0		水道局	5	2	40.0		新
合計		696	209	30.0			696	209	30.0	↗	27.6

女性職員役職状況

平成25年度鈴鹿市職員役職別人数

役職	性別	事務	技術	保育士	保健師	看護師	栄養士	消防	幼教	教員	養護	技能	労務	総計	女性割合 (H24年度)
部長級	M	13	1					1						15	0.0%
	小計	13	1					1						15	(0.0%)
次長 参事級	M	23	11					5	1					40	11.1%
	F	5												5	
	小計	28	11					5	1					45	(5.1%)
課長級	M	116	48					28	10					202	16.2%
	F	21		13	1	1			3					39	
	小計	137	48	13	1	1		28	13					241	(15.2%)
補佐級	M	81	40					35	9					165	29.8%
	F	31	1	25	3	2			3	5				70	
	小計	112	41	25	3	2		35	3	14				235	(31.1%)
全職員数	M	442	196	4	0	0	0	199	0	25	0	26	14	906	
	F	210	4	123	26	8	3	1	43	9	2	2	78	509	
	小計	652	200	127	26	8	3	200	43	34	2	28	92	1415	

全職員数1415には教育長1, 再任用17は含まれていない

女性職員役職内訳

役職	女性職員役職内訳	
次長 参事級	5人	参事兼課長(5)
課長級	39人	課長(3) ・副参事兼GL(13) ・副参事(5) ・副参事兼室長(2) ・副参事兼所長(14) ・所長(1) ・館長(1)
補佐級	70人	主幹兼GL(1) ・主幹(69)

管理職登用率		
H23・7・1	37人	12.5%
H24・4・1	39人	13.1%
H25・4・1	44人	14.6%